

平成25年第2回玄海町議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成25年 6 月10日（月曜日）											
招 集 場 所	玄 海 町 議 会 議 場											
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開 議	平成25年 6 月13日午前 9 時00分					議 長	岩 下 孝 嗣 君				
	散 会	平成25年 6 月13日午後 3 時00分					副議長	渡 辺 一 夫 君				
応（不応）招議 員及び出席並び に欠席議員 ○ 出 席 × 欠 席 × 不応招 出 席 12名 欠 席 0名	議席 番号	氏 名			出 席 等の別	議席 番号	氏 名			出 席 等の別		
	1	山 口 定 君			○	2	脇 山 奉 文 君			○		
	3	池 田 道 夫 君			○	4	脇 山 伸 太 郎 君			○		
	5	友 田 国 弘 君			○	6	渡 辺 一 夫 君			○		
	7	中 山 昭 和 君			○	8	古 舘 義 純 君			○		
	9	上 田 利 治 君			○	10	中 山 敏 夫 君			○		
	11	藤 浦 皓 君			○	12	岩 下 孝 嗣 君			○		
	9 番		上 田 利 治 君				8 番		古 舘 義 純 君			
地方自治法第 121条第 1 項に より説明のため 出席した者の職 氏名	町 長		岸 本 英 雄 君				副 町 長		鬼 木 茂 信 君			
	教 育 長		小 柳 勉 君				会 計 管 理 者		古 舘 秀 喜 君			
	管理統括監		小 野 茂 行 君				政 策 統 括 監		池 田 正 彦 君			
	総 務 課 長		右 寺 直 樹 君				財 政 企 画 課 長		西 立 也 君			
	税 務 課 長		杉 谷 裕 子 君				住 民 福 祉 課 長		松 本 恵 一 君			
	保健介護課長		池 田 則 子 君				産 業 振 興 課 長		山 口 清 二 君			
	まちづくり課長		中 山 昇 洋 君				生 活 環 境 課 長		小 山 康 人 君			
	教 育 課 長		前 川 公 望 君									
職務のために議 場に出席した者 の氏名	事 務 局 長			青 木 敏 治			議 会 事 務 局 係 長			山 口 照 明		

平成25年第2回玄海町議会定例会議事日程（第2号）

平成25年6月13日 午前9時開議

日程1 一般質問

平成25年第2回玄海町議会定例会一般質問通告書

質 問 者	質 問 事 項	答弁を求める者
2番 脇山奉文君	1. 玄海町の観光の現状と振興及び産業の振興について	町長・教育長
10番 中山敏夫君	1. 西九州自動車道アクセス道路について	町 長
	2. 小中一貫校について	町長・教育長
	3. 次世代エネルギーパーク事業について	町 長
	4. 九州大学共同薬草研究事業について	町 長
11番 藤浦 皓君	1. 原発再稼働について	町 長
	2. 小、中統合問題について	教 育 長
	3. 長倉～藤平線の町道工事について	町 長
	4. 減反問題について	町 長

午前9時 開議

○議長（岩下孝嗣君）

おはようございます。ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、あらかじめお手元に配付しております議事日程表によって御了承方お願いいたします。

日程1 一般質問

○議長（岩下孝嗣君）

日程１．一般質問を行います。

質問の通告がっておりますので、順次発言を許します。２番脇山奉文君。

○２番（脇山奉文君）

皆さんおはようございます。ただいま議長の許可をいただきましたので、一般質問を行います。

私は、今回は、玄海町の観光の現状と振興及び産業の振興についてということで、幾つかの点について、町長、それから今回新しく町の執行部となられました課長もおられますので、そういったトップの方々のお考えというのは行政には大いに反映をしてくるものと思っておりますので、観光面に限定したところでございますけれども、質問をしてみたいと思います。

今、国は、３年以上の民主党政権が昨年12月の衆議院選挙により自民党を中心とした安倍政権へとかわりました。この影響により長かったデフレに歯どめがかかり、為替相場が急激に円安へと移っております。このため、輸出産業にとっては大きなプラスとなっており、株価も徐々に上がってきております。景気が上向くのではないかと期待がされておるところでございます。

しかし、一方では円安により油や諸原料や農産物輸入品が値上がりし始めており、日本は原材料がない国であり、どちらにしても経済的にはかじ取りが難しく、安倍政権のかじ取りに大いに期待をするものであります。

長く続いた景気低迷にも少しは希望が持てるようになった動きも見られます。しかしながら、まだ株価は乱高下をしており、円安も少しは歯どめがかかったようにも見えますけれども、これから先の経済にも非常に不安な要素も抱えておるのは皆さん方も御存じのとおりだと思います。

しかし、これまで長かった不況についても、少しは国民の間でも余裕といいますか、今までの貯蓄や節約の時代から、少しは余裕ができれば品物、あるいは旅行等にも行ってみたいというような国民の皆様の、そういった考え方も出てくるんじゃないかというふうに思います。

そういった中で、私は観光ということで質問をさせていただきますけれども、玄海町におきましても、７月に次世代エネルギーパークがいよいよ開園の予定になっております。この関連で、玄海町内にある施設について町長のお考えを聞き、これからどのような観光対策というのをしていかれるのか聞いてみたいと、あるいは私なりの提案をしてみたいと思います。

まず初めに、7月に開園予定と聞いております次世代エネルギーパークについてであります。6月8日の佐賀新聞にも載っておりましたが、その内容について町長のほうからお伺いしてみたいと思います。

○議長（岩下孝嗣君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

それでは、脇山奉文議員さんの質問にお答えしたいと思います。

次世代エネルギーパークについてということで、今、全体を答弁してよろしいでしょうか。

玄海町次世代エネルギーパークにつきましては、これまでも幾度となく御答弁を申し上げてまいりましたが、経済産業省が全国で進める次世代エネルギーパーク整備事業におきましては、平成19年度に第1期認定を受けたものでございます。

そのコンセプトといたしまして、次代を担う子供たちが次世代エネルギーを見て、触れて、直接体験できる学習の場を提供するというものでございます。

この施設の管理運営につきましては、民間の有するノウハウを最大限に発揮し、運営をしていただくため、昨年12月の定例議会において、九電産業株式会社を指定管理者とする承認をいただいております。

現在、指定管理者では、7月20日のグランドオープンへ向けまして準備を進めているところでございます。

また、管理者の指定期間としましては、平成25年4月1日から平成30年3月31日までの5年間となっております。

なお、指定管理料といたしまして、年度協定によりまして平成25年度におきましては88,539,150円といたしているところでございます。

とりあえず、今のところ、お答えをさせていただいておきたいと思います。

○議長（岩下孝嗣君）

脇山奉文君。

○2番（脇山奉文君）

今、町長が言われましたように、いよいよ開園ということになるわけですが、これにつきましては、当初は4月からの予定だったというふうに聞いておりましたが、諸般の事情によりおくれたものというふうに思いますが、その中で、このエネルギーパークに一体ど

れくらいの方々の入場を見込んでおられるのか、あるいはその対象となる人たちはどういう方々なのか、その点についてお伺いをしてみたいと思います。

○議長（岩下孝嗣君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

入場者、それからターゲットということだと思います。御答弁を申し上げたいと思います。

次世代エネルギーパークの整備につきましては、薬用植物栽培研究所や隣接をしています九州電力の玄海エネルギーパークと一体的に整備をしたことによる相乗効果により、多くの方に御来館いただけるものというふうに思っております。

平成24年度、九州電力の玄海エネルギーパークは、約12万8,000人の来館者であったと聞いております。3.11の東日本大震災以降、イベント等の自粛によりまして来館者は減っておりますが、震災前の平成22年度には約19万8,000人、平成12年のオープン当初は約42万人の来館者があっております。

このことから、玄海エネルギーパークとのイベントの共同開催などによる相乗効果によりまして、年間約20万人の来館者は見込むことができるものというふうに考えております。

次に、来館者の対象でございますけれども、次世代エネルギーパークは、次代を担う小・中学生を中心とする子供たちとその家族を主な対象といたしております。修学旅行や視察研修などの学校教育の一環としての利用、周辺地域の子供たちや家族連れなどのレクリエーションの場としての利用、玄海エネルギーパークや他施設の利用者など、県内外から多くの観光客や施設研修を目的とした来館者があるというふうに考えて、今進めているところでございます。

○議長（岩下孝嗣君）

脇山奉文君。

○2番（脇山奉文君）

今、年間20万程度の入場者を見込んでいるということでございましたけれども、ただ、隣接する九電の玄海エネルギーパークの入場者についても、町長は先ほど言われましたけれども、年々減少している。これは3.11の事故の後遺症というふうなことも考えられますけれども、それにしても年々減ってきておるとするのは事実のようでございまして、その中で、やはり隣接して、その施設があるわけですから、これはやはり共同して、いろんな意味で、一

緒にやっていくというか、そういうものをやる必要があるというふうに思います。

指定管理者につきましても、九電エネルギー館と同じ指定管理者のようでございますので、そういった意味では、町としてもそういうふうないろんなお話もできるんじゃないかなというふうに思います。

ただ、懸念されますのは、私が観光ということで質問をさせていただいておりますけれども、この来られた方が町内のほうに流れていっていただけるのかということですよね。ですから、いわゆる町内でも浜野浦の棚田やパレア、そういうふうなものもありますけれども、そこに行って休もうとか、そこでお買い物しようとかいうふうな施設等については、玄海町内でもなかなか、温泉センターには少しは土産物もございますけれども、なかなか、そこにとどまっていただく、数時間でもとどまっていただくというふうな施設というのが玄海町の場合は、ちょっと考えますと、なかなか、そういうものが厳しいのかなという気もするわけですね。

町長が新聞のほうでも書いてありますように、滞在時間を町内でなるべくしていただくということが、例えば、弁当の一つでも、お土産の一つでも町内で買っていただけるということになると思いますので、そういった意味で、展示館を見たら、エネルギーパークを見たら、すぐ呼子に行ってイカの生きづくりでも食って帰るかというふうなことじゃなくて、町内のほうに流れるような、そういう施策というのも、やはりやっていかれるべきだろうというふうに思います。

それから、そうなりますと、これは広報は町のほうで予算を多分してあったと思うんですが、この入場者をふやすための方策、広報等についてはどのようにお考えになっておられるでしょうか。

○議長（岩下孝嗣君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

今、脇山議員に御指摘をいただいたとおりに、ぜひそういった形ですね、今の経済情勢の問題も多少ございますけれども、冒頭におっしゃっていただいたように、経済に期待する部分というのは必ずやあるということは御承知おきをいただいておりますというふうに思っております。

今、PRをどのように考えているかというお尋ねでございましたので、次世代エネルギー

パークのPRにつきましては、オープンに向けましてポスターやチラシ、ニュースレターを印刷しており、佐賀県内はもちろんのこと、福岡県、長崎県内の自治体、それから学校、各種施設にポスターを送付し、掲示していただくようお願いをいたしております。また、オープン前には新聞への広告掲載もしたいというふうに考えております。

さらに、指定管理者と連携をして、近隣の自治体や学校には足を運んでPR活動に努めてまいりたいというふうに考えております。

そのほか、町外の観光誘致対策としまして、福岡市や北九州市の高速道路のサービスエリア、それから駅、空港にポスター掲示を依頼し、多くの方に玄海町次世代エネルギーパークあすびあのオープンを知っていただきたいというふうに思っております。

なお、オープン後も指定管理者においてPR活動は続けられていくと考えておりますが、町といたしましても、できる限りの協力をしてまいりたいというふうに、今、議員御指摘いただいたとおり考えておるところでございます。

○議長（岩下孝嗣君）

脇山奉文君。

○2番（脇山奉文君）

そうですね、せっかく、こういうふうな施設をつくられたわけですから、来場者が少なくて、とても大変というふうなことになるように、ひとつしっかり町のほうでも頑張ってもらいたいなというふうに思います。

なお、この施設については、いろいろ議員の間でもお話がっておりますけれども、年間に90,000千円近くの委託費が支払われるということで、これは聞くところによりますと、年間では、来年あたりはまださらにふえてくるんじゃないかというふうなお話もっておりますので、そういった中で町の一般財源からの繰り出しとかいうふうなことについても、やはり十分対策を考えていく必要があるというふうに私は思っております。ですから、そういった意味でも、ぜひ、つくってよかったと言われるような、そういうことになるように努力をしていただきたいと思います。

次に移ります。

次には、浜野浦の棚田についてでございます。

この浜野浦の棚田というのは、日本棚田百選に選ばれた、非常に景色がいいといいますが、私も当初は、何であれがいいのかなという、ちょっと疑問を感じておりましたが、4月終わ

りから5月ごろになったら、あそこはもう車が全然とめられないような、すごい、人もですけども、車の数になっております。

それの方々がほとんど県外の方で、何で、よそからわざわざ、ここを見に来るのかなと、地元としてはちょっと、我々は日ごろ見なれた景色ですので、そんな感じはしないんですけども、しかし、来られた方に聞いてみると、こういうところは日本でもそんなに数多くはありませんと、棚田に映える夕日ですか、夕日が沈んでですね、もう本当に素晴らしいということで、ナンバーを見てみますと、大阪や、それから関東地方からも来ておられます。

ということで、非常に、ああ、やっぱり素晴らしいところなんだなということを再認識させられるところもあるわけですけども、しかし、地元として、それじゃ、棚田に来られておる方がどのくらいおられるのか、もしもわかりましたら、まず教えていただきたいと思います。

○議長（岩下孝嗣君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

浜野浦の棚田についてのお尋ねでございますが、議員御存じのとおり、浜野浦の棚田は先人が築き上げ、地域の方々が善良な維持管理に大変御苦労いただいております。今日では多くの方々の癒やしの景観となっており、もうこれは議員御指摘のとおりでございます。

平成11年に、農林水産省主催の日本の棚田百選に認定を受けました。平成19年4月には、全国で44番目の恋人の聖地にも認定をいただきました。さらに、平成23年12月には、佐賀県遺産にも認定をされております。

夕日が玄界灘に沈む風景は、写真コンテストや写真雑誌などにも掲載をされて、玄海町を代表する観光スポットとなっておりでございます。

5月の大型連休の田植えシーズンには多くの見学者が訪れておりまして、これはもう議員御指摘のとおりです。本町では、平成21年度より浜野浦棚田における観光客入り込み客数調査を、職員を配置して、午後4時から1時間置きに午後7時まで行っておりまして、延べ人数ではございますが、毎年、大型連休中は1日平均で300人前後の方が訪れておられるところでございます。

棚田の展望台に立ってみますと、283枚ある水田の中で、山手側に何枚かの、実は遊休農

地が点在をしておりますが、この農地につきましては、平成20年ごろまでは耕作をされておりましたけれども、大藪側の山から落石がたびたびございまして、大きいものになりますと50センチから1メートルぐらいの石が落ちてきて大変危険であるということを聞いております。草払い等の保全管理しかできない状況でございます。

今後は、地元の棚田保全組合の皆さんとも再度検討をしながら、この貴重な景観を壊さないよう努めてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（岩下孝嗣君）

脇山奉文君。

○2番（脇山奉文君）

今、町長が休耕田のことについて触れられましたけれども、展望台に立ちますと、左側の大藪の山手のほうの、そこが何枚か荒れたように、休耕田ですから、荒れたようになっておりますし、右のほうにも幾つかあるようです。それと、大藪の公民館から下ですね、あの辺はもうほとんど休耕田ですね。荒れてしまっております。

せっかく棚田ということで、ある一部分を捉えれば、それでも棚田じゃないかということで、夕日が見えりゃいいじゃないかということにもなりますけれども、私はせっかく棚田の百選に選ばれたところであれば、町としても、恐らく、そういうふうな落石、事情があるでしょう。そういうふうなこともあって、私の聞いたところでは、イノシシの被害等もあって、もうちょっと耕作できない、あるいは高齢のために耕作ですね、今、減反の施策もやっておりますので、そういったものと相まって、こういった棚田というのは農家にとっては非常に耕作は厄介なんですね。労力が余計に要るところなんですね。ですから、休耕というふうな、今、国の施策で進められておりますけれども、真っ先に休耕田にしたいところなんです。そういうところをあえて棚田ということで指定をされておりますので、農家の方は頑張っておくっておられるというのが現状じゃないだろうかというふうに思います。

しかし、せっかく、よそからそういった方が観光客として、うちの棚田に来てくださいよっていうのであれば、やはりその辺を、地域の皆さんとも話し合いをしながら、棚田の保全、もう今、町長も行かれたと思いますけど、大藪の公民館の下から、ずっと全部減反ですよ、荒地ですよ。これが棚田かいというふうな感じですね。本当に棚田って、どこからどこまでがそれじゃ棚田だって、私はずっと、あれは浜野浦の海岸まで棚田だと思っておりますけれども。

そういった意味で、範囲が広がると、なかなか管理面についても、農家の方に強制するわけにはいきませんから、難しいところはあるかもしれませんが、せっかく観光地として売り出す以上は、PRする以上は、その辺、少しでも、そういうものについて、例えば、地域でそういうふうな対策協議会みたいな、棚田の対策協議会みたいなものをつくって、そして、保全管理にしても、草ぼうぼうじゃなくて、例えば、春には花を植えたりとか、レンゲとか、そういうものを、レンゲ、あるいは菜の花ですか、そういうものをまいて景観を、草ぼうぼうの土地じゃないようにするとか、方法は私はあると思うんですよ。だから、それをやはりやっていくべきじゃないのかなと私は思うわけです。

町長のお考えはどうでしょうか。

○議長（岩下孝嗣君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

今のお尋ねは、議員御指摘をいただいたとおりかなと私も思っておりますし、そういった部分については、先ほどもちょっと答弁をしましたけれども、棚田保全組合の皆さんとも再度検討しながら、景観を壊してはいけないということを前提に努力をしなければいかんというふうに考えております。

今御指摘は、全て、現状ではそのとおりでございまして、イノシシの駆除についても十分対処しなければ、休耕田ができますれば、イノシシは必ず入ってまいります。そういった状況にストップをかけていかなければいけないし、今、議員御指摘いただいた公民館の下についても、そういった意味で十分に保全組合、それから浜野浦区の皆さん方とも、そういった部分をぜひ検討して、どうやって保持していくか、保全していくかということも今後検討に加えていきたいというふうに考えております。

それから、先ほどから御指摘をいただいておりますけれども、実は、浜野浦の棚田、283枚しかございません。そういう意味では、大きな棚田とは言えませんが、これも議員御指摘をいただいたとおりに、あの展望台から眺める景色は多分、世界でも余り、あのようなすてきな景色は見たことがないというふうに訪れた方に言っていただいておりますのが現実です。これだけ妖艶な棚田を、私も実は何カ所か見に行きましたけれども、本当に壮大さ、豪快さはよその棚田にはあるかもしれませんけれども、この浜野浦の棚田は本当に妖艶だと、非常に、何というんですかね、怪しい光と非常に魅力あふれる日本の原風景、ふるさとを思い起

こさせる、非常にすてきな景色なので、これは何があってもしっかりと、今後守らせていただきたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（岩下孝嗣君）

脇山奉文君。

○2番（脇山奉文君）

今、町長が力強く、やっていきたいと、保全管理といいますか、棚田の保全をやっていきたいということですが、これは町として、やっぱり考える、せっかく、能登なんかは千枚田ですよ。1,000枚あるのかどうか分かりませんが、恐らくそれに近い数字あるんじゃないかと思いますが、あそこも一時、もうどうしようもなくなって、休耕になってしまった。ところが、それを棚田組合みたいな団体をつくって、NPOかどうか分かりませんが、つくって、そして皆さんを田んぼのオーナーにして、そして田植えとか稲刈りとか、そういうものを一般の人たちを巻き込んで、そういうふうな協力をしてもらう、そして、景観を取り戻したと、そういうものも他の地方ではあっております。

うちは、たった283枚。でも、283枚という数字は、農家の方にとっては相当やっぱり労力が要る水田でもあるわけですね。ですから、その辺を、だから、町もしっかり、やっぱり観光面という捉え方をするならば、今、町長が言われましたように、日本でも数少ないところだと胸張っておっしゃるなら、それなりのやっぱり、ちゃんと、皆さんが来ていただいて、ああ、本当だなと、町長さんが玄海町にそういうきれいなところがあるんだなということを、ぜひ、そういう意味で町長のほうとしても力を入れてやっていただきたい。ただ、きれいですもんねだけでは、やっぱりいけないと思います。

それに伴って、平成27年に玄海町で棚田サミットが開かれるということを以前に町長さん、おっしゃいましたけれども、その内容についてはどのような、せっかく玄海町で行われるということなんですけれども、どのような企画というか、どのようなイベントを予定されているのか、この辺について少し聞いておきたいと思います。

○議長（岩下孝嗣君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

本町では、平成27年度に、今言っていましたとおり、第21回全国棚田サミットを開催することといたしております、その内容について御説明申し上げたいと思います。

具体的な内容につきましては、実行委員会を設立いたしまして今後検討していくこととなりますが、昨年度までの開催地での内容を申し上げますと、開催時期については、大体、10月から11月の時期、全日程は木曜日から土曜日までの3日間で行っていました。初日につきましては、全国棚田連絡協議会の理事会が開催をされ、私が理事になっておりますので、出席することになります。2日目につきましては、朝から総会が開催をされまして、ここで3年後のサミット開催地が決定されることとなります。その後、開会式、基調講演、棚田での取り組みなどの事例発表、各テーマごとに議論する分科会と続きまして、夕方から全体交流会という流れになっております。3日目につきましては、午前中に棚田の現地見学会となり、その後、閉会式で終了という大まかなスケジュールになるというふうに考えております。

なお、平成25年に和歌山県有田川町、これは沼の棚田というテーマで開催がされ、平成26年、来年度は山形県上山町、これは小倉の棚田ということテーマで開催されることになっております。

また、佐賀県内で過去に開催した事例がございまして、平成8年に旧西有田町、このときは岳の棚田というテーマでございました。それから、平成16年に旧相知町、これは蕨野の棚田で開催地となっております。

全国棚田サミットにつきましては、過去の事例、今後の開催地の研修、県との協議を重ねまして、平成27年度開催地としての受け入れ態勢を整備していくことというふうにしております。

本町としましても、棚田の景観の維持とウオークラリーや結婚式、体験事業など、観光資源としての活用についての年間イベント計画をしてみたいと存じますので、今後とも御理解賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（岩下孝嗣君）

脇山奉文君。

○2番（脇山奉文君）

平成27年には全国棚田サミットが玄海町で行われるということですね。そうなりますと、時期が、何月だったですかね、10月、11月ですね、もうちょうど水田は何もないときですから、そういった意味では、ちょっと休耕田なんかも余り見えなくていいのかなというふうに思いますけれども、先ほどから言っておりますように、そういう全国規模の大会が行われるなら、なおさら、そういうふうな休耕田なんかも、そのまま草ぼうぼうでというんじゃなく

て、そして、やっぱり、つくらないならつくらないで、そこに、先ほどから言いましたように、レンゲでも、春であればレンゲ、菜の花、そういうものをまいてするには、そんなに費用もかからないでしょうし、御協力をいただければできることじゃないかなと思います。

そういうことを、やっぱり積極的にやって、玄海町に行ってよかったよと、棚田がきれいだったということを皆さんに、来ていただいた方に思っていたけるようにやっていただきたいと思います。

それから、後で述べますけれども、今、関西地方、それから横浜から中学生の子供たちが民泊ということで来てくれております。その子供たちは、必ず、私も実は民泊を受け入れておる家庭の一人なんですけれども、来たら必ず浜野浦の棚田には連れていきます。そしたら、やっぱり子供たちですね、夕日を見て、本当にきれいなところだなということを、本当に感動してくれるとか、してくれますし、後の感想文等にも、そういうことを印象に残ったというふうなことを書いてくれておりますので、そういった意味でも、ぜひ整備というのをやっていただきたいというふうに思います。

次ですけれども、玄海海上温泉パレアについて御質問をいたします。

これにつきましては、玄海町で唯一といいますか、観光施設として、もともとは町内の健康福祉施設ということでつくられておりましたけれども、玄海町には、そういったいろんな癒やしの場所がないというふうなことで、建てかえをするときに、町外からの観光客も受け入れるべきだろうというようなことで、新築、大規模な施設の改修が行われ、現在に至っておるわけですが、ただ、年々、聞くところによりますと、入場者数も減っていると。今、町は指定管理者で指定をして経営していただいておりますけれども、なかなか思うように客数も伸びてきていないんじゃないかなというふうに思いますし、町からの持ち出しも、少しは減ってはきておりますけれども、相変わらず続いているという中で、現在の状況と、それから年々の入場者あるいは売り上げが減っておりますけれども、それに対する何か対策といいますか、そういうものはどのようにお考えかを聞きたいと思います。

○議長（岩下孝嗣君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

まず、パレアの来館者数及び売り上げ状況についてお答えをしたいと思います。

玄海海上温泉パレアは、温泉を利用した観光レクリエーションの拠点として、また地域住

民の健康福祉の増進と地域の活性化を図る目的で、平成16年4月にオープンをいたしまして、現在9年が経過をいたしております。

最初に、海上温泉パレア、これまでの来館者数についてお答えをしたいと思います。

平成16年度のオープン初年度は約14万人の来館者がございました。平成17年が約12万5,000人、平成18年度は約11万4,000人と減少をし、最近では平成23年度に約10万4,000人、平成24年度には約9万8,000人と、年々減少傾向となっております。平成16年度のオープン初年度からいたしますと、平成24年度の来館者数は約4万2,000人の減少、これは26%の減ということになりますが、そういう状況でございます。

次に、売り上げ状況についてもお答えをしたいと思います。

平成16年度は約203,260千円の売り上げがございました。平成17年度は約186,150千円、平成18年度は122,210千円と減少をし、最近では平成23年度に約114,190千円、平成24年度は103,550千円と減少している状況でございます。平成16年度からいたしますと、平成24年度の売り上げは約1億円程度の減少となっている状況でございます。

それから、対策というふうにお尋ねをいただきましたので、来館者数の増加策と、それから地域振興についてもお答えをさせていただきたいと思います。

来館者数の増加策といたしましては、平成24年度に指定管理者である西洋フード・コンパスグループとパレア運営委員会委員の方々を交え、何度となく協議を行ってまいりました。

集客に向けての新規の取り組みとして、平成25年6月24日には、観光協会に御協力をいただいて、パレア主催で玄海海上温泉パレア杯のグラウンドゴルフ大会を玄海町の総合グラウンドにおいて開催をする予定にされているところでございます。申し込み状況をお聞きますと、6月11日現在で定員80名に対して、既にオーバーをする87名の参加申し込みがっております。申し込みは、佐賀市、鹿島市、小城市、唐津市、伊万里市、有田町と町外からの参加者が多く、今後、定期的に大会を開催することによって集客数の増加につながるものというふうに考えております。

また、旅館組合と連携をして、旅館組合への宿泊客に対する割引券の配布やグラウンドゴルフ宿泊プランの検討を行っております。

そのほかにも、町内外の各種団体とも連携をして、イベントや行事の開催に合わせ、割引券の配布も行われておりまして、パレア利用の増加策だけではなくて、他の業種の方々とも連携することで、交流人口の増加策につながって、町内の地域振興に寄与することを期待し

ております。

また、西洋フード・コンパスグループでは、多くの方々に玄海海上温泉パレアを広報する手段として、旅行等の専門雑誌や新聞、情報誌への宣伝広告の掲載を行うこととされております。

それから、トラベルキャンペーンや電子雑誌のトラベルウェブマガジンへの掲載などを行う計画が進められている状況でございます。

それから、来館されたお客様の要望や意見を取り入れるため、お客様アンケートを実施し、御要望にお応えできるよう、随時、改善もされているところでございます。

以上でございます。

○議長（岩下孝嗣君）

脇山奉文君。

○2番（脇山奉文君）

今、幾つかの改善策といいますか、町長おっしゃいましたけれども、そのほかにも、せっかくパレア委員会もあって、町内の皆さんの意見等を承ることができるわけですので、そういうものをぜひ生かしていただきたいなと。

私も、何回か利用しているんですけども、その中で、もう1つは、玄海町の健康管理というふうなことで考えて、プールがございましてけれども、利用者を見てみると、非常に少ないですね。あれは温水プールですので、年間の維持費というのも結構かかるんじゃないかというふうに思いますけれども、せっかくのプールが利用されないというのは非常にですね。人口が少ないから、町外からまでは来られないと思いますけれども、前は住民福祉課のほうでの高齢者の、保健介護課ですか、高齢者の健康管理というふうなことでのプール教室みたいなですね、そういうものもされておったと思いますけれども、その後が続いていないというか、なかなかつながっていかない。しかし、今、玄海町は多分65歳以上の方は1,500人以上おられるわけですから、みんながみんな健康ではない。結構、病院にかかっておられる方も多くおられると思いますので、そういった中で、せっかくの施設ありますので、その利用なんかをまた積極的に呼びかけてやるのも一つの方法というか、せっかくあるわけですから、利用すべきだというふうに思います。

それで、私は施設の支配人に1回、年間パス、年間券みたいなやつはないのかということをお申しましたら、いや、そういうのはありませんと、だから、せいぜい回数券ですか、そう

いうもので利用をしていただく以外にはないというようなことでした。

ですから、私は、お客をふやすためには、定期的にそういうことも考えていいんじゃないかなというふうに思いますし、それともう1つは、パレアの入場のほうにいきますと、例えば、食事で、安いのは1千円かからない、あるいは定食であれば1,500円とか2千円とか、ある一定の指定をされた食事だけはお風呂はただですよというようなのがあるんですよね。これは非常にいいことなんですけれども、限定されているということで、それ、何でかなと。恐らく、統計をとられて、一番売れ筋のやつを無料にされているのかなと、そういうものを食べられたら温泉無料ですよということなのかなと思いますけれども、ちょっと釈然としない部分があるんですね。

というのは、それ以外のものを食べたい、しかし、料金は2千円ぐらいかかるというような場合も、そしたら、温泉に入りたいんだけどと言ったら、温泉入浴料500円払わなくちゃいけないんですよね。メニューにあったやつで食うと、安ければ980円ぐらいでお風呂いいですよと、ただですよというのは、ちょっと私も、これも指摘をしましたけれども、いや、でも、これで決めていますからという話で、なかなか前向きな答えはいただけなかったんですけれども、小さなことなんですけど、そういうふうなこと、やはりその積み重ねが入場者にもはね返ってくるというふうに思いますので、そういうところをぜひ、パレアの委員会あたり、あるいは町の担当課長、担当さんのほうからも、ぜひ言っていただきたいなと、指導してやっていただきたいなというふうに思います。

それと、今は非常に湯量が減っているというふうな話も聞きましたけれども、この点についてどうなのかですね。例えば、減っておれば、新しい泉源の開発等について考えてあるのかどうか、この点をお伺いしたいと思います。

○議長（岩下孝嗣君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

今、最初に御指摘をいただいた件については、指定管理者ともしっかりと話をしてみたいというふうに思いますし、当然、運営委員会がありますので、運営委員会の皆さんとも、そういった話をさせていただきたいなというふうに思います。

それから、湯量の話は今していただきました。これは、最初にお答えをしましたけれども、玄海海上温泉パレアは平成16年度にオープンをして9年が経過をしているところでございま

して、施設の機器の運転状況につきましても、指定管理者で適正に管理は行っていると思いますが、実は修繕工事も、小規模な修繕工事が発生をしている状況でございます。

今後は、指定管理者とも協議をいたしながら、機器の点検や施設全体の診断を行って、改修計画を行っていく必要があるのではないかとこのように考えております。

それから、温泉の湯量の減少、それから温泉くみ上げポンプのふぐあいなども懸念されますので、新しい泉源の掘削やくみ上げポンプの取りかえも含めて検討をしていかなければならないというふうに考えているところでございます。

大規模な改修計画を行う必要がある場合は、議会の皆さんの御意見をいただきながら今後進めさせていただきたいと思っておりますので、その点についてもよろしく願いをいたしておきたいと思っております。

○議長（岩下孝嗣君）

脇山奉文君。

○2番（脇山奉文君）

今、町長も言われましたように、もう築10年ということになると、施設についてもいろいろと老朽化が起きてくるでしょうし、修理の箇所も多くなってくると思います。そのためには、やはりいつかの時点でその改修計画なりをやって、そして悪いところをリニューアルするということ、それは必要であると思いますので、ぜひ、それはやっていただきたいなというふうに思います。そして、一人でも多くパレアに人が来ていただくように、今後もそういった施策についてもしっかりやっていただきたいと思っております。

次に、合宿の里についてでございますが、これは以前、鶴田町長の時代に一度、合宿の里の構想というのが出てまいったと思っております。これは、玄海町にはほかの町村にはないいろんな施設、体育施設を初め文化施設、いろんなものが一つの場所にあるということから、その中で町がいろんな大会等が催されておりますけれども、例えば、少年野球とかサッカーとか、そういうふうな大会等が、やはり玄海町が一番、施設として多く面がとれるし、一番理想的なところだというふうなことで、その関係者の方からは非常に玄海町はいいところだすねということをおっしゃっております。

そういった関係から、鶴田町長の時代に、ここに青少年あるいは大人、大学生を含めた合宿のできる施設を建てたらどうかというふうなお話があったけれども、結果的には、それは立ち消えとなったわけです。しかし、今回、私が取り上げましたのは、実は、あ

る方から、これは少年野球の関係者の方なんですが、先ほど言いましたように、玄海町は合宿なんかさせていただけるなら、もう最高のところですよと。なぜですかと聞いたら、例えば、仮屋のコミュニティセンター、今、仮屋小学校の跡地ですね。あそこに、あの施設なんかを利用させていただければ、町民グラウンドまでそんなに距離はないですから、ランニングで子供たちを走らせて、ランニングで運動になる。そして、なおかつ、パレアという温泉施設がある。ここの温泉に入って、そして弁当あたりも地元のそういうふうなお弁当屋さんというですか、そういうものもあるじゃないですかと。だから、もう本当に理想的なところなんですよというふうなことで、ぜひ、この施設の利用、あるいはこういうふうな、例えば、そういう使っていいですよというふうなことをできないものではないでしょうかというふうなことで御相談を受けました。

これで所管はどこかということで、ちょっと調べましたら、教育委員会だということなんですけれども、教育委員会のほうでは、今現在、あそこのコミュニティの3階は和室の部屋もあると思いますけれども、小学生のお泊まり学習会ですか、年間に何回か計画も、泊まり学習会みたいなものもされておりますけれども、時期的には夏休み、春休みとか限定されていくんじゃないかなというふうに思いますが、そういったときに、町の施設ではありますけれども、そういった関係の団体への貸し出しができるのかどうか。私は、ぜひ、これはやっていただきたいと思うんです。そうしますと、地元の子供たち、あるいは少年野球とかほかの地域のあれとの交流といいますか、練習試合をしたりとか、いろんな意味でプラスになる。あるいは、何十人かの子供たち、それには当然、親も来るわけですから、玄海町の産品がそれで売ることができるという、消費することができるというようなことにもなっていくんじゃないかなというふうに思うわけなんですけれども、そういった場合に、教育長にお伺いしますけれども、利用は可能なのでしょうか。

○議長（岩下孝嗣君）

小柳教育長。

○教育長（小柳 勉君）

脇山議員さんから、仮屋コミュニティセンターにおきます宿泊ができるのかどうかという御質問をいただきました。

仮屋コミュニティセンターは、平成22年4月に設置をいたしております。平成22年度に、実は佐賀市内のある高校から合宿に使わせていただけないかという申し込みがございました。

その当時は、議員さんがおっしゃっていただきました3階の教室にまだ畳を敷いておりませんでしたので、それで、その後、町内外の方々から畳をいただきまして、22年度は畳敷きを行ったところでございます。

23年度以降は、合宿として使っていただいた実績がございますので、その報告をさせていただきたいと思います。

平成23年度、先ほどおっしゃっていただきました町の教育委員会が行いました通学合宿、これは平成23年の6月26日から2泊3日で行いましたけれど、延べ50名の方々に宿泊をしていただきました。次は、玄海ジュニアバドミントンクラブの方々が同年の7月17日から1泊2日で夏季合宿を合計30名の方が宿泊をしていただきました。そして、これは町外の方でございますけれど、佐賀県立宇宙科学館が同年の9月10日から1泊2日で、科学館と学校との連携事業によるロケット教室を開催されました。その折は、県内の高校、中学生、37名がこの仮屋コミュニティセンターに宿泊をいたしました。

以上が平成23年度の実績でございます。

次に、昨年度、24年度の実績を御報告いたします。

少年サッカーチームが5月5日から1泊2日で合宿をしていただきまして、50名の方が宿泊をされました。それから、同年6月24日から2泊3日で、これは教育委員会主催の通学合宿でございますけれど、延べ86名が宿泊をいたしました。そして、町内の玄海ジュニアバドミントンクラブが7月21日から1泊2日で30名の方が夏季合宿をしていただいたところでございます。

以上が24年度の実績でございます。

このように2カ年間で6団体、延べ283名の方に仮屋コミュニティセンターを宿泊として利用をしていただいたところでございます。

教育委員会といたしましては、今、議員さんおっしゃっていただきましたとおり、スポーツ振興の面からも大変有意義なことじゃないかなというふうに考えております。前広に教育委員会としては対応していきたいというふうに考えておりますし、もう一つ突っ込んで言いますならば、PRをしていきたいなというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（岩下孝嗣君）

脇山奉文君。

○2番（脇山奉文君）

今、児童の合宿の状況ですか、そういうものについて教育長のほうからお話しをいただきましたけれども、実際にやっておられるということですね。

ただ、私のお話しした人がそれを御存じなかったということだろうと思いますが、実は本当に、そういった意味では、ここはいいところですねということ言われているんですよね。だけど、一番最後に教育長が言われましたけれども、PRがされておるのかどうか分かりませんけれども、例えば、そういうふうな関係団体、あるいはインターネット等を通じれば、結構そういうものも広がってくるんじゃないかと。一般の方は御存じないと思うんですよ。特に、そういった関係の指導者の方とか、そういう方々に何かの方法で知らしめていけば、もっと、そういうあれがふえてくるんじゃないかなというふうに私は思います。

それで、せっかく、学校施設ですけれども、まだ十分使えますし、そういうふうな条件が整ったところですから、ぜひ、それについてはPRをしながら、皆さんに使っていただくような方策をやっていただきたいというふうに思います。

次に、中高生の民泊について御質問をいたします。

今現在、玄海・唐津地方を中心に、全国というわけじゃないですけども、特に中心は関西、あるいは遠くは東京、横浜、そちらのほうから中学生や高校生が玄海・唐津に来ていただいております。民泊という形で来ておられますけれども、年々、これも来てくれる子供たちがふえてきております。

といいますのは、実は私もその受け入れ家庭の一員でございまして、ことしももう既に7回、子供たちを受け入れました。それぞれ、やはり子供たちの特性といいますか、学校によって特徴はあるんですけども、非常に緊張した面持ちで来た子供たちが一泊して、朝、帰るときには、非常に本当に名残惜しそうに手を振りながら家庭の方との別れをしている、中には泣いている子供もおるというふうなことで、本当に受け入れ家庭の方が一生懸命やっておられる結果だろうというふうに思いますけれども、私もその一員として、昨年よりも大幅にふえておるというふうなことで感じておりますが、この民泊の状況について、まず町長にお伺いをしたいと思います。

○議長（岩下孝嗣君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

中高生の民泊についてのお尋ねでございますけれども、議員御存じのとおり、唐津観光協会において平成21年度から中高生の修学旅行を対象とした体験民泊事業の受け入れをしております、平成24年度までの4年間で玄海町へ2,270人、唐津市へ7,887人、合わせて既に1万人を超える中高生が訪れていただいて、農作業や漁業体験などを通して、都会では味わうことのできない田舎暮らしの貴重な体験を感じてもらっておるところでございます。

本年度におきましても、受け入れは既に始められております。これまで過去最高の22校、約3,800人の受け入れ予定でございます。うち玄海町受け入れにつきましては約850人を予定されておまして、全体受け入れの約22%ということになっております。

同協会では、唐津・玄海地区や体験民泊、体験プログラムを通じて、訪れる観光客や修学旅行生との触れ合い交流などで理解を深めることによって、地域の活性化に寄与することを目的とし、唐津・玄海体験型旅行受入推進協議会を平成23年2月に立ち上げをして、各地域に各地区協議会を置くなど、スムーズな受け入れ態勢、対応ができるよう、運営体制の強化が図られております。

事務局に確認しましたところ、現在は家庭の登録制というスタイルは設けておらず、過去に受け入れをしていただいた家庭からの受け入れ希望によって受け入れをお願いしているとのことでございます。

本町におけるさらなる受け入れ家庭の増加につきましては、行政放送及び広報玄海によって新規受け入れ家庭を募集しまして、地区協議会を通して受け入れ態勢の整備を行ってまいります。

ちなみに、実際に受け入れされた家庭の戸数でございますけれども、平成23年度が玄海町32戸、唐津市188戸の計220戸、24年度は玄海町36戸、唐津市200戸の計236戸と、少しずつふえている状況でございます。

本町といたしましても、この体験民泊事業は地域経済の活性化、今後の交流人口の増加に貢献できる事業として高く評価をしているところでございます。今後とも観光協会や民泊受け入れ家庭の方とも連携を図りながら、都市と住民の触れ合いや交流人口の増加に努めていく所存でございます。今後の御協力もぜひお願いをしておきたいというふうに思っております。

○議長（岩下孝嗣君）

脇山奉文君。

○2番（脇山奉文君）

私が今回これを取り上げましたのは、今、自分がやっているからということもありますけれども、実は町内で、大体子供たちが、都会の子供は1学年で200人から、多いところは300人以上来るんですね。それをいわゆる巖木、相知、あるいは浜玉、七山と上場というふうなことで分かれて民泊をするわけですが、できたら、その中で、玄海町、上場で約半分程度、例えば、300人来ますと、150人程度は上場のほうで受け入れておるのが実情なんですけれども、大体1戸4人ぐらいですね、が基本で受け入れを、車1台乗せて、いろいろなところに連れていったりなんかするわけですが、そうなりますと、1戸当たり4人が基本になるわけでございまして。

そして、私が、これは玄海町で今36戸というふうなお話でしたけれども、もう少しふやせないかなというのは、もうほとんどの方、常連さんといいますか、迎えに行きますと、皆さん同じ顔ぶれの方が来ておられます。

そういった中で、町内でなぜふやしていただけないかなというのは、私は実は、この民泊で来る子供たちはほとんど2泊3日、1日は長崎もしくは福岡、1日が玄海、上場に民泊というふうなことで、必ず長崎のほうに初めに行って、2日目が玄海だったり、その逆だったりというふうなことで、長崎にほとんどの学生が行くんですね。そうしますと、長崎の市内で見物といいますか、研修という、必ず原爆資料館とか、そういったところに子供たちは寄ってきているんですね。そういう中で、私は、来た子供たちは必ず原子力発電所に連れていきます。君たちは長崎でそういう原爆の惨状を見てきたけれども、今は原子力については平和利用的に発電という形でしているところもあるんですよというふうなことで、その基地として、この玄海町にはその発電所があるんですよというふうなことで、必ず私は、時間の許す限り、その展示館に行って説明をしていただきます。ただ、時間が、場合によっては4時過ぎになって来るときも過去何回かありますけれども、そうなってくると、5時が閉館ですので、連れていけない、こういう場合も二、三回ありましたけれどもですね。

ですから、時間が許す限り、必ずその展示館に連れて行って、そして普恩寺の海岸において、それから大型の風車ですね、風力発電、自然エネルギーの実態といいますか、そういうものも子供たちに見せます。そして、浜野浦の棚田に行って帰ってくると。夜は、必ずパレアのほうの温泉のほうに体験というか、君たちも一人で、それぞれの子供たちが家に風呂があって、大きな浴槽、そういったところに入っていない子供たちばかりですので、体験だと

ということで、みんな、その温泉に連れて行って入らせてますけれども。初めは、そういった温泉なんか、温泉というと、非常に喜んで、サウナもあるよ、露天風呂もあるよというふうなことで言いますと、大変喜んで子供たちは入ってくれます。必ず、そういうふうなパレアに連れて行って、お風呂に入れているということで、子供たちをもてなすといいますか、そういうことをやっておるわけですが、ほかの家庭の方もほぼ、そういうふうな、いろんな自分のところで考えを、知恵を出して、子供たちが喜ぶような、そういうふうな来てよかったなというのを感じてもらえるような、いわゆるおもてなしという気持ちを各家庭が持って一生懸命頑張っておられます。

これはもう金銭だけの話ではない、本当にですね、遠くの子供たちが、親戚の子供が遊びに来たよ、おじちゃん、お婆ちゃんのところに遊びに来たよと、よう来たよう来たというふうなことで、ゆっくり休んで楽しんで帰るなさいというふうな気持ちで各家庭が受け入れをしておられるんじゃないかなと、それを痛切に私も感じております。

そういった中で、それと、最後には、夜は、ちょうど時期的に5月、6月、今ですが、でも、ちょうど町内の河川には蛍が非常に多く飛んでおります。ですから、その蛍を見に連れて行っております。これも非常に大感激ですね。都会の子供たちにとっては、目の前で蛍が飛んで、そして何匹か飛んできて、それを捕まえてというふうな、本当に夢のような話というか、すごい感激をしてくれます。というのは、町内至るところに、そういう蛍がふえてきたということですね。これを私は最後に質問しておりますけれども、そういうふうに自然環境のよくなってきたというのか、それを子供たちに見せることによって、子供たちが本当に喜んで帰っていきます。初め来たときには、東京のディズニーランドに行きたかった、こっちには余り来たくなかったというふうな子供がいました。でも、帰るときには、本当にこちらに来てよかったと、貴重な体験をして、もう本当にこんな体験は恐らく二度とできないでしょうと、本当にありがとうございましたというふうな、心から子供たちが言って帰っていきます。それほど、やはり子供たちにとっては貴重な体験。ディズニーランドは大人になって行けるよというふうなことで、今そういうふうな貴重な体験をすることが君たちにとっては非常に大事なことですよということを申し上げておりました。

それで、子供たちが帰ってから、お礼の手紙といいますか、そういうものをくれておりますので、一つだけ紹介したいと思います。これは岡山の中学3年生ですが、先日の民泊では、とても貴重な体験をさせていただきました。ありがとうございました。最初にお会

いしたときは、少し緊張していましたが、話すうちにだんだんと緊張がほぐれてきました。午後の体験で一番の思い出に残っていることは、原子力発電所見学と温泉です。原子力発電所では、原発の仕組みを学び、温泉では初めてミストサウナに入れて感動しました。民泊で学んだ、みんなに優しく接するというのを家庭生活でも生かしていきたいと思います。最後になりましたが、本当にありがとうございました。家族の皆さん、元気でお過ごしをしてくださいというふうなことで、その帰った子供たちが、そういうふうに関心を書き送ってくれました。本当に、私もこれを見て、ああ、よかったんだと、一生懸命やったかいがあったなというふうにも、私も自画自賛じゃないですけども、一人一人の子供たちの顔を浮かべながら。写真をいっぱい撮って、そしてその写真を全部、子供たちには送ってやります。ですから、また子供たちも再度、思い出すんじゃないかなというふうに思います。

そういうふうな感動を起こす、そのためには、そして原子力発電所を理解してもらう、あるいは自然エネルギーの風力発電、そういうものにも連れて行って、これからは次世代エネルギーパークもできるわけですから、そういった意味でも積極的に利用していきたいなというふうに思っているわけですけども、ちょっと時間がですね、5時というのは、ちょっとそういう面では早過ぎる部分もあるんですけども、とにかく子供たちも本当にそういうふうな勉強というですかね、そういう機会感激をして、こういうお礼の手紙をくれておりますので、そういった意味で、町内でもう少し受け入れ家庭の方、御協力家庭の方ができていないのかなと、もう少し頑張っていただけないのかな。せめて40か50ぐらいですね。そうしますと、300人という子供たちは、上場で全部受け入れられる数字になるわけですね。ばらばらにならなくて受け入れられると思いますので、そういった面でも町のほうもぜひ頑張ってやっていただきたいなというふうに思います。

次に移ります。

時間がありませんので、私は、実は、この6番目の蜷についてですけども、これについては、以前に山口定議員も質問をされておりましたが、今、私の質問の中でも幾つか述べましたが、今、町内に蜷がいっぱいいるんですよね。町長、御存じですかね。あなたの地元の有浦川、長倉川、本当にいっぱいいますよ。そういうふうな、今、自然が戻ってきている、玄海町に。

水質汚濁とかいって言われておりますけれども、実際的には玄海町の川には、値賀川内の川にしろ、座川にも幾つかおるというふうな話も聞きましたが、町内至るところの河川に蜷

が飛び始めているんですよ。これは自然が戻ってきたなというふうなことの一つのあらわれじゃないかなと思いますが、この一番根本になるのは蛍の幼虫のえさになるカワニナというのがいるんですけれども、これが30年代には農薬によって、ほとんど死滅してしまいました。ですから、そのえさがないということは蛍も育たないということになるわけですが、それが近年、やはり下水道の整備、それから農薬の使用の減少、そういうふうなものから、非常にカワニナが川の中にいっぱい、見たら、黒い粒々ですから、わかると思いますけれども、いっぱいおります。ですから、そのえさになるカワニナができてきたということが、蛍がふえてきた最大の原因じゃないかなというふうに思います。

そういった意味で、自然がせっかく玄海町にもまた蛍が復元してきておるわけですが、ただ、このことを役場の方も幹部の方も一部の方しか御存じないと思いますが、多分、余り見られていないと思います。これは貴重な町の財産じゃないかと私は思うんですよ。だから、これを、今、町内といいますか、回りましたら、轟木公園の下に「ホタルの里」って小さな看板が、ちょこっとした看板が一つだけありました。何だ、これはって、昼行ってもわからないような感じですね。蛍は夜しか光らんとですよ。昼行ったって全然ですね。でも、今、県内では小城なんかは、祇園川なんか、あの周辺はすごいじゃないですか。一躍、蛍の里として売り出されておりますし、そういうふうな、また、もうシーズンになるとガードマンの方が出て整理をしなくちゃいけないようにたくさんの方が見に行かれておるようでございます。

ですから、そういった意味では、玄海町もそれに劣らないようなことになるんじゃないかなと私は思っておるわけですね。でも、ただそう言いましても、現実には、例えば、有浦川、長倉川、両方の竹やぶの草ぼうぼうで蛍は見えません。飛んでいるのはですね、ところどころです。ですから、橋の上から、橋の欄干のところから川上、川下を見ると蛍がいっぱい兩岸にいるなというのがわかる。ですから、そういうふうな状態の中、あるいは、私は3月の議会でも質問しましたがけれども、轟木から流れてきておる滝のところですね、そこは本当にプラネタリウムみたいに目の前に蛍が輝いているんですよ。今は交通どめだということで行けませんけれどもね。

だから、そういうものを含めて、町内での蛍マップあるいは駐車場とか、どこに蛍がいるんだということ、あるいは駐車場はどこですよというふうなことを、そんなにお金のかかることじゃないんじゃないかと思うしますので、ぜひ私はこれをやっていただきたい。早速調査

してと、多分、町長は言われると思いますけれども、時間が余らないんですよ。もう時期的には、もう6月過ぎたら蛍は飛びませんから、来年の話ですねと言われたら、ちょっと私も質問した以上ですね。ぜひ今回、やっぱりそういうふうな調査なんかもすれば、そんなに時間がかかることじゃないと思うんですよ。やる気があれば。マップつくるのは、そんなに難しいことじゃないですよ、今はパソコンもあるわけですからね。どこに駐車場とかですね。せめて、それと看板、こういうものはぜひ設置をしていただけないかな。なぜかというたら、来た子供たち全部連れていきました。本当に感動したんですよ、子供たちが。あの蛍を見てね。そういうふうなことでございます。

せつかくの資源ですから、ぜひ町長には早速というふうな形でやっていただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（岩下孝嗣君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

蛍についてのお尋ねでございますが、蛍について、ちょっと調べてみました。蛍の種類は、日本全国に約45種類が生息をしておると言われていますが、全ての種類の蛍が発光するわけでは、実はありません。そのうち発光するのは約15種類程度ということだそうでございます。

また、町内でよく見られるのはゲンジボタルという種類で、蛍は美しい水辺などで生息条件に適した環境の残るところでしか見られておりません。最近では、町内でも、指摘をいただいたとおり、値賀川内や石田、長倉、田代などの水辺でよく見かけるようになっていると伺っております。

中でも、轟木公園沿いから藤ノ平ダムに流れ込む川の途中に轟木の滝がございますが、数年前より、この場所に多く蛍が生息するようになり、その情報を得て、実は他県からも観賞に見えられているようでございます。

ところが、轟木の滝へは、通常だと藤ノ平ダムの右岸の道路を通過して滝の入り口まで車で行けるのですが、現在は町道長倉藤ノ平線改良工事のため通れなくなっております。

また、山手の轟木公園側から歩いておりて10分ほどの経路はありますけれども、地元の人でないとわかりづらく、通り抜けが非常に難しい状況でございます。

この場所は蛍が飛び交い出して、地元の多くの人でも観賞に訪れるようになったり、先ほどお話ししました体験民泊でも案内されてきた子供たちが幻想的な蛍の乱舞に大変感動して帰

ったとも伺っております。また、最近になって、何から情報を得られたのか、町外からの問い合わせが大変多くなってきております。

本町といたしましても、このような蛍の観賞の名所があるということで、玄海町のラジオ番組で広く情報を発信しようと考えておりましたけれども、現状の通行規制ではどうしても車で乗り入れができないということから、蛍観賞の皆様に御迷惑をおかけすることになるということを考えまして、情報の発信を少し控えたところでございます。

さきにもお話をしましたが、本町にはほかにも蛍の生息地はたくさんございます。来年以降につきましては、蛍の出没状況等を調査しまして、十分に広報してまいりたいというふうに考えております。

このように、町内で素晴らしい観光資源が見出されようとしておりますが、今後は蛍のすみやすい自然環境を守りながら、駐車場など観光施設の整備を計画したいと存じますので、これはもう御理解を賜るようにはぜひお願いをしておきたいと思っております。

最後に、今回の御質問で、蛍について少し調べてみましたけれども、蛍が多く見られる条件というのが付してございましたので、紹介をしたいと思います。

曇っていて月明かりのない漆黒の夜というふうに書いてございます。それから、風の少ない蒸し暑い日、それから観賞時間は午後7時30分から9時までがお勧めだということだそうです。

もう1つ、蛍観賞の際のマナーとしては、ごみを捨てたり環境を汚すことはしない、それから蛍を捕まえたり持ち帰ったりしない、人工的な光の禁止、カメラのフラッシュや懐中電灯を蛍に向けない、大きな声や音を出さない、これはちょっとひっかかるんですが、なるべく近くまで車を乗り入れない、以上、ぜひ町内外の皆さんにも蛍を見るときは気をつけていただきますようお願いしたいと思います。

このような見方だとかマナーというのも今後広報してまいりたいと考えております。

○議長（岩下孝嗣君）

脇山奉文君。

○2番（脇山奉文君）

今、町長のほうからお話がございましたけれども、せっかくの自然の贈り物といいますか、今までいなかったところに、そういう蛍が飛んでいる、本当に心和ませるものじゃないかなというふうに思います。

ですから、よく調査して、来年にでもと言われましたけれども、私は早速調査をして、そういうふうな、特に夜に見に行くわけですから、道路、それから駐車場はどこにあるのか、トイレ等はどこのほうにあるのかとか、そういったものについては、やっぱりマップ等を作成して、来られた方にそういうふうなものを配って、やっぱり、見に行っていていただく、あるいはインターネット等でそういうふうな広報をするということが大事じゃないかなというふうに思いますので、ぜひそういった形でやっていただけたらと思います。

これで私の一般質問を終わります。

○議長（岩下孝嗣君）

以上で脇山奉文君の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

午前10時29分 休憩

午前10時40分 再開

○議長（岩下孝嗣君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。10番中山敏夫君。

○10番（中山敏夫君）

ただいま許可をいただきましたので、通告に従い一般質問をいたします。

今回は西九州自動車道アクセス道路について、小中一貫校について、次世代エネルギーパーク事業について、九州大学共同薬草研究事業について、4項目を提出しておりますが、4項目できるかわかりませんが、残り分は予算特別委員会のほうでも質疑はしたいと思っております。

初めに、西九州自動車道アクセス道路について質問をいたします。

昨年12月26日に安倍政権が発足し、アベノミクス——エコノミクスとかけ合わせた造語ですが、1980年、レーガン大統領が経済政策としてとられたレーガノミクスの同じような政策の一つだと思っております。

アベノミクスの3本の矢は、財政政策、金融政策、今回、第3弾で成長戦略を6月5日に実現に向けた素案を示しました。1弾、2弾は順調に進んでいるように見えます。円相場は80円台前半だったものが100円近くまで円安・ドル高が急速に進展、自動車など輸出関連企業を中心に行政が大きく改善し、株価も9,500円前後から15千円台まで上昇しました。しか

し、輸出業界以外はどうでしょうか。今回の第3弾の成長戦略は民間活力の爆発として健康、エネルギー、次世代インフラ、観光の4分野で、2030年までに計443万人の新たな雇用を生み出す方針です。1人当たりの国民総所得、GNIは、10年後に1,500千円以上ふやす目標ですが、上がる人と下がる人が出る二極化が進行する可能性があります。

さらに、TPP問題は、交渉いかんでは大きな影響が日本の農業に出ると言われます。TPP参加で、農林水産物の生産額が約3兆円減るとの試算がされております。10年間で農家全体の所得を約3兆円から2倍の6兆円にふやす目標を掲げていますが、TPP参加による農林水産業の生産額約3兆円の減額は考慮されていません。今後の交渉いかんでは、大きな影響が出てくると憂慮しております。玄海町でも、農業の畜産業者は飼料の高騰で大変だと、またハウスマカンでは重油の高騰で大変だと、イチゴ農家も肥料や暖房費が今後また心配と言われます。漁業者も重油の高騰、飼料の高騰でまたこれも大変だと言われております。商工業者は設備投資をする余力がないと言われ、1年間で商工会を10人もやめられている状況は異常ではないでしょうか。

来年4月から消費税が5%から8%に、平成27年10月からは10%に上がるのが大きな負担になると思います。玄海町では、今が大変で、今こそ町民への助成や対策が必要なときだと私は思います。玄海町の財源も年々減少してきております。今ある財源をいかに効率的に、町民に還元することが重要なときではないでしょうか。20年後、30年後の投資より、玄海町町民の思いや現状に沿った取り組みが必要なときだと思います。そういう思いから質問をしたいと思います。

西九州自動車道アクセス道路について、当初からの金額変更過程、総事業費についてどのような経緯なのか、町長にお尋ねをいたします。

○議長（岩下孝嗣君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

中山敏夫議員の質問にお答えしたいと思います。

まず、西九州自動車道アクセス道路について、当初からの金額変更、総事業費についてというお尋ねでございます。

西九州自動車道アクセス道路について、いわゆる平成24年度から工事着手しました町道長倉～藤ノ平線改良工事の当初からの金額変更過程、総事業費についてお答えをしたいと思います。

ます。

このことにつきましては、平成24年3月の第1回定例会予算特別委員会において、当時のまちづくり課長及び昨年9月の平成24年3月定例会において、中山敏夫議員の一般質問に御答弁を申し上げた内容と重複する部分につきましては御容赦を願いたいというふうに存じます。

この計画内容は、町道長倉～藤ノ平線改良工事でございます。全体延長、橋梁の144メートルを除く1.756キロメートル、幅員が7メートル、これは歩道設置部は9.5メートルでございます。事業費につきましては、平成22年度末までは1,955,000千円と御説明をしてきましたが、平成24年3月の第1回定例会予算特別委員会の際、詳細設計を行った結果、事業費を約16億円と想定していると御説明を申し上げました。その時点における財源としましては、核燃料サイクル交付金約1,525,000千円、電源立地地域対策交付金約50,000千円、一般財源25,000千円を予定しておりました。事業費変更の要因としましても、これまでに御説明を申し上げてきましたように、当初、藤ノ平ダムがかんがい用水ダムということで改良計画法線につきましては、ダムに影響がない山側で計画することとして考えておりましたが、何回となく農政局との打ち合わせ、協議を重ねる中でダムの貯水量に影響がない範囲での計画については了解するという提言をいただいて、道路計画法線を極力ダム湖側に移行させたことにより、工事費のコスト縮減及び買収面積等が縮小をし、事業費が減少することとなりました。

また、約16億円から2,837,000千円となったことにつきましては、5月17日の平成25年第2回議会臨時会において御審議をいただいた町道長倉～藤ノ平線改良1工区工事請負契約についての議案質疑の中で、池田政策統括監がお答えをしておりますが、本事業の平成24年度の事業完了に伴い、入札減、設計の精査をいたしましたところ、道路部分の工事費につきましては約13億円ぐらいでおさまるのではないかなというような推計ができたわけでございます。それまで道路部分に核燃料サイクル交付金1,525,000千円を充当することといたしておりましたが、道路部分の事業費が約13億円におさまったとの見通しが立ちましたので、残る225,000千円につきましては平成25年度予算編成の段階で新たな充当先として、橋梁工事の一部に充てることとなったものでございます。これは平成23年度でございますが、道路の詳細設計をする際に橋梁予備設計も実施したものでございます。橋梁架設の概算額としては約15億円を見込んでいるということで、含めて2,837,000千円という金額になっているもので

ございます。この時点における財源としましては、核燃料サイクル交付金約1,525,000千円、電源立地地域対策交付金約941,000千円、一般財源37,100千円を予定いたしております。このことにつきましては、財源計画の変更内容を説明しないまま資料として出してしまったために、全体計画がいきなり2,837,000千円になったと理解されたのだというふうに思いますけれども、全体事業の内訳につきましては、以上の内容でございます。

○議長（岩下孝嗣君）

中山敏夫君。

○10番（中山敏夫君）

今、町長のほうから変更、経緯について説明をいただきました。私が一番思っているのは、以前、予算特別委員会の中での話なんです、金額の要因では私としては、この橋梁があると思います。町長が今言われた144メートルの橋梁というのも、初めて今聞きました、この場で。私は、予算特別委員会のときにはアーチ型のカルバート土管みたいなものをして工事するという話も町長は一度されました。橋梁の話を今されたのは平成23年と言われますが、この橋梁の計画はずっと23年度から進んでいたのでしょうか。

○議長（岩下孝嗣君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

当初から道路計画の一部区間に橋梁架設の計画はございました。先ほども申し上げましたが、平成23年度予算の説明時点でもそのことは申し上げておりました。また、橋梁が必要になってきた原因としましては、我々が道路整備を計画していく上では道路構造令を基準に設計をするわけでございますが、今回、第3種第4級、今回の橋梁を計画する箇所から奥、特に轟木公園に上っていく河川付近の道路線形は急カーブであるため、基準を満足しないということから橋梁が必要になってきたわけでございます。中山議員おっしゃいますように、どこからの指示というか、そういったものを私どもから指示したものではなくて、必要に応じて計画をしたというものでございます。平成23年度の予備設計の結果ではありますが、現時点では橋梁半径100メートル、橋梁延長144メートルで概算事業費15億円を見込んでおりますが、今年度、詳細設計を行いますので、多少また数字はずれてくるかというふうに考えておるところでございます。

○議長（岩下孝嗣君）

中山敏夫君。

○10番（中山敏夫君）

指示というのを私は考えていたわけですが、課長との話の漏れでしょう。私は、この橋梁の計画はどこからの九州農政局や、そういったところからの指示があったのかということがあります。また、この金額の変更に昨年9月の町長の答弁では、九州農政局歩道設置に小学生1日40人、中学生100人、そういった話をされて歩道の設置をされました。556メートルの設置なんです、そういう中で、この1日40人、中高生100人が満たされているのかなと思っているんです。なぜなら、約1.8キロのこの路線に556メートルの歩道の設置をされて、幅広路肩の歩道の設置を残りはするということなんです、こういったことを考えれば、町独自で考えてされるのか。これは町長の答弁ではローカルルールというような答弁を昨年の9月にされておりますが、これは歩道についても橋梁についても町独自の考えなのでしょうか。歩道設置についてもローカルルールと、九州農政局の歩道設置要項に基づくものなのか、そこがあると思いますが、その点については町長はどのような考えで、この計画になっているのでしょうか。

○議長（岩下孝嗣君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

この町道長倉～藤ノ平線改良を計画するに当たりましては、長倉区、藤ノ平区の両地区から全線の歩道設置要望というのがございました。歩道の設置に当たりましては、事業を補助事業で行う関係上、歩道の設置基準を満足しなければなりません。九州地方整備局がまとめている地方部の歩道設計の考え方に記載をされている歩道を優先的に設置する必要がある箇所は、小学生の通学路はおおむね40人、中学生、高校生の通学路ではおおむね100人、さらには、これにつけ加えがございまして、病院、福祉施設の周辺、主要施設、主要観光地の周辺施設等々というふうになってございます。この道路が完成をしますと、通行車両の増加により、長倉～藤ノ平線の中央に位置する水辺の広場が地域住民及び近接住民の憩いの場、安らぎの場、人々の交流の場として再び着目され、散策やウォーキング目的の歩行者が増加するものというふうに見込んでおります。

なお、ダムの堤体からの憩いの広場までの間は、歩道556メートル、今御指摘をいただいたとおり設置をし、歩道設備基準に該当しない県道肥前呼子線との交差点からダム堤体及び

水辺の広場から七郎橋付近までにつきましては、同じく歩道設計の考え方の、これがローカルルールというふうに表現をしましたけれども、を適用しまして、路肩とは別に幅1メートルの幅広路肩を設置するように計画をしておるところでございます。ローカルルールというのは、地域の状況、歩行者数を勘案して歩行者や自転車のための通行空間としての路肩幅を確保することということになってございますので、そういった意味でローカルルールをここは適用して、私どもの判断でこのような整備をさせていただくということでございます。

○議長（岩下孝嗣君）

中山敏夫君。

○10番（中山敏夫君）

町長が今、言われるようにローカルルール、地域で対応ができるということですよ。ということは、その556メートルのところだけは歩道の設置というのは、それだけ危ないとか、そういった形の考えなんでしょうか。

それと、もう1点は高校生の通学路もおおむね100人以上と町長は昨年の9月に答弁をされているんですが、この路線が開通すれば、それが対応できるのだろうと私は思っているんですよ。今の現状では、この基準を満たすようなことはないと思っているんですが、その点について、県との話し合いの中で九州農政局の歩道設置要項ですね、そういったところとも協議をしてあると思っているんですが、その辺は町が考えた計画だけでいいのか。

さきで質問させていただきますけれども、路線が計画の西九州自動車道の完成があつてからの費用対効果は出てくると思っているんですが、町長はその辺は、この路線については九州農政局歩道設置ですね、それと九州地方整備局、2つあるですよ。この2つに基づいて指導あたりを受けてからされているのか、町独自か、もう1点お伺いしたいと思います。

○議長（岩下孝嗣君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

途中でも答弁をさせていただきましたけれども、九州農政局とも、その部分も含めて協議をさせていただいておりますし、地方整備局からも先ほど申し上げましたように、道路構造令にしっかりと当てはまる道路にしなければならないという指導も実は受けております。

そこで、同じく歩道設計の考え方のローカルルールを私どもとしては適用させていただいたということでございますので、現時点で今、議員から御指摘をいただいたように、今の状

況である道路に100人の高校生や中学生が通るとは確かに考えられないわけですが、あれが整備をする暁においては、現実には先ほどローカルルールの説明をしましたように、その人数に加えて地域の状況、歩行者数を勘案して歩行者や自転車のために通行空間としての路肩幅の確保をなさよということが明記されておりますので、そうなれば、先ほど議員御指摘をいただいたとおりに、通行数がふえるでありましょうし、その準備をしておかないということになると道路構造条例によっても、それから九州農政局からも、もうちょっとどうしてきちんとした道路をつくっておかないんだという御指摘をいただく可能性というのが残っておりましたので、このように全てに合致をするような形で整備計画を組んでいるところでございます。

○議長（岩下孝嗣君）

中山敏夫君。

○10番（中山敏夫君）

次に行きますが、この総事業費は平成24年9月の一般質問では、町長が先ほど言われるように16億円でした、ちゃんと議事録もあります。今回は、2,837,784千円の要因ではやはり橋梁がふえた中での金額なんでしょうか。橋梁はどれだけの金額を想定されているわけでしょうか。

もう1点、申しわけないです。この9月のときに、総事業費ということで私は一般質問しているわけですが、その当時、町長は約16億円と答弁をされました。ということは、このときは橋梁の価格が入っていなかったと思うわけですが、それで解釈していいわけでしょうか。

○議長（岩下孝嗣君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

先ほども答弁しましたが、その時点では総事業費として橋梁を入れておりません。それから、今回、その精査が進みまして、橋梁を使わざるを得ない状況が確実に出てきましたので、そういった部分を加味して今回、道路、橋梁の部分だけを15億円というふうに先ほど答弁をさせていただきました。それで、その15億円と約13億円ぐらいに道路部分の工事がおさまるのではないかとということで、合わせて、含めて2,837,000千円という金額になっているものでございますという答弁をさせていただいたところでございます。

○議長（岩下孝嗣君）

中山敏夫君。

○10番（中山敏夫君）

町長ね、9月に総事業費ということで通告をして要旨に出して一般質問をしているわけですよ。議員必携にあるわけですよ、ちゃんと、質問の構想を練り、倫理構成をして要旨を通告する。議員のこれはとるべき行動ですね。執行機関は通告の内容について、万全の準備を整えて責任の持てる的確な答弁ができる体制をとる。議員必携の131ページにあるんですよ。

私は、この事業に対して総事業費ということで質問をしているわけですが、町長もう答弁では、9月の町長の答弁です。「それから、総事業費の変更についてということでございますのでお答えをしたいと思います」、そういった中で、町長は最後に、「今回、総事業費は約16億円を予定しております」と答弁をされているんですよ。それが9月からの16億円を総事業費ということで答弁をしておきながら、12月にはこの2,837,000千円の資料を私はいただいていたんですよ。ということは、3カ月で計画は確実になるということはないと思いますよね。23年度に橋梁の計画を町長が持っていたとするならば、総事業費として答弁をするならば、橋梁費はまだ不確定要素がありますがというのが本当じゃないでしょうか。これは議員必携の中に載っているように、何のための一般質問の通告をして、要旨を通告したにもかかわらず答弁が全然違うじゃないですか。今の議会は私も20年になりますが、以前は議題だけと、要旨は少ないものやったです、先ほど休憩中もお話ししていたと思いますが。こういったところに、やはり新聞報道もされるように、大きな金額が出るわけですよ。だから、町民の方々も1.8キロに2,830,000千円もどういう路線をつくるんだと、そういう話を聞くんですよ。

冒頭に申したように、農業や漁業や商工業者が本当に困っている。また先でも新聞等の文言を取り入れながら話はしたいと思いますが、やはり一般質問で通告をしている中で、それに見合う総事業費ということであれば、そういった形で答弁をするのが本当じゃないでしょうか。そうしないと、一般質問を通告しても意味がない。3カ月間で12億円もふえているんですよ。ぜひ、この辺については、これについて町長のお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（岩下孝嗣君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

確かに今、中山議員御指摘をいただいたように、予備設計は実は23年度から橋梁も含めてさせておりましたけれども、冒頭に申し上げましたように、最初は全部山側に行くということで計画をしておりましたので、その山側の計画が受け入れられるという形になりましたら、16億円でトータル総事業費で進めていけるのかなという気持ちを実は持っておりました。ところが、やはり先ほど道路構造令等々をかんがみて、それから九州地方整備局、それから農政局との相談の上で、急カーブはやっぱりどうしても非常に問題があるというようなことも伺って、そこから予備設計についても十分に、その予備設計から実施設計に移らせていただける段階になるのかどうかをしっかりとお諮りして、これはもう実施設計をせんといかんということになって、先ほどから申し上げているように16億円から28億円という道路橋梁分概算事業費15億円を見込ませていただいて、それを加えて28億円という数字になったということでございます。

ですから、そこら辺はぜひ誤解のなきようという表現が正しいのかどうか分かりませんが、私としてはその都度その都度真摯に、正直にお答えをさせてもらっているつもりでございますので、ねじ曲げて御答弁をしたつもりは全くありませんし、もちろんそのとき、そのときの事情でそういう形で数字が変わることもあるだろうというふうに思っておりますし、先ほども答弁の最後で申し上げましたように、最後はまた道路ができ上がる場合については、もう少し具体的に数字が言えると思いますけれども、まだ途中の段階ではなかなかこの橋梁の予算についても明確に確定ができません。その点については御理解をいただきたいというふうに思っております。

○議長（岩下孝嗣君）

中山敏夫君。

○10番（中山敏夫君）

納得がいかないですね、私は。町長が言われるように、橋梁の計画があれば、その当時、9月でも橋梁を除いてとか話をするならわかりますよ、私が言っているのは。だから、冒頭に当初予算委員会あたりで質疑応答した場合には、カルバートをするような計画を言っている場合もあるじゃないですか。今回3カ月で15億円も今度は上がるんですよ、橋梁が。状況判断でと言われるけれども、9月に一般質問をして12月に15億円の橋梁がプラスになったと、3カ月でその不確定要素であっても計画的なものは話をするべきじゃないですか、それが総事業費じゃないんですか。不確定な要素があるにしても、ある程度の金額的なものは話すべ

きでしょう。学校建設にしても、そう言われるならば、金額は提示されないじゃないですか。だから、総事業費はということでもいつも質問をしているんですよ。だから、それに対する執行機関は責任の持てる的確な答弁ができる体制をとるとあるんです。私はそういうふうに思っていますがね。これを見て、どういうふうに思われるかもしれませんが、3カ月で15億円の金額の差が出てくるというところでもまたおかしい。なぜなら、核燃料サイクル交付金の電源立地対策交付金の事業別充当額実績表及び計画額ということが掲げてあるけれども、以前にもらったのは20億円の計画があったんですよ、その前は16億円、それが16億円ですよ。それで3カ月後には2,830,000千円じゃなかですか。

これだけ町の財源を多く使うのに、いろんな町の計画が狂ってくると思うんですよ。15億円の差が出たということは、どれだけ町民に、いろんな事業に変化があるかということなんです。私はそう思っているんですよ。町長は曲げた話をしているじゃない。曲げる話じゃなくて、そういう不確定要素があるときは、それを入れればわかりませんがと言えばわかりますよ。総事業費ということで答弁しますということでは16億円と答弁をしているじゃないですか。

私は、そういったところが一般質問の通告と趣旨に沿っていないということは提言をしておきたいと思います。

まあいいでしょう、次に行きます。

次に、県と唐津市の協議についてということで、まず初めに、県との協議について、いつ、どこで、何回ぐらい、誰と今まで協議をしてきたのか、新聞報道でいろいろ書かれておりますけれども、この話は聞いたことありませんが、町長は県との協議は誰と、何回ぐらいやっているんでしょうか、お伺いしたいと思います。

○議長（岩下孝嗣君）

池田政策統括監。

○政策統括監（池田正彦君）

これまでの県なりということでの協議の回数、場所ということでお尋ねがありました。

県との協議につきましては、平成19年度当時からでございますが、延べ17回行っておりまして、場所につきましては県庁であったり、役場であったり、土木事務所であったりさまざまでございます。また、相手方といたしましては、町長がそのたび、そのたびに行かれたわけではございません。担当である私であったり、私の当時上司であった井上政策統括監であ

ったり、担当課長と同行しております。役場で打ち合わせを行った際には、当然、町長も御出席いただいております。

以上でございます。

○議長（岩下孝嗣君）

中山敏夫君。

○10番（中山敏夫君）

延べ17回の会議をしているということですね。この町道長倉～藤ノ平線、西九州自動車道アクセス道路なんですけど、町長は玄海町で整備をして県道にすると答弁をされておりますが、県は県道として、この路線については容認をされているのでしょうか。

○議長（岩下孝嗣君）

池田政策統括監。

○政策統括監（池田正彦君）

今、中山議員お尋ねの長倉～藤ノ平線を町で整備を図った後、県道として県が認定をするかということに容認されておるかというよう御質疑であったかと思いますが、これも先ほどもちょっと言われましたが、新聞等でもいろいろ言われておりますが、現在、県道として認定をするというような状況には至っておりません。

○議長（岩下孝嗣君）

中山敏夫君。

○10番（中山敏夫君）

県道としての容認はされていない。町長は、この路線については西九州自動車道へのアクセス道路と言われますが、県はしていないということであれば、路線名も決定していないというわけですね。ただ単に、玄海町だけで西九州自動車道へのアクセス道路と継承しているだけなのでしょうか。

○議長（岩下孝嗣君）

池田政策統括監。

○政策統括監（池田正彦君）

今、中山議員お尋ねの北波多インターチェンジのアクセス道路ということにつきましては当然、これも御存じのとおり、玄海町部分につきましては核燃料サイクル交付金を財源として玄海町で整備を行うということで、今事業を進めさせてもらっております。それから、北

波多インターチェンジ区間と申しますのは、当然のことながら隣接市である唐津市の市道部分、そしてまた、県道も唐津～北波多線という県道を経ていくわけでございます。

そういうことから、ちょっと先ほど県のほうとの協議はということでお尋ねがございましたが、佐賀県、唐津市との協議についての質問ということで受けとめさせていただきますが、西九州自動車道北波多インターへ最短で到着できるアクセス道路として、本町から計画をそれぞれ佐賀県、唐津市にお示しをし、説明を行い、要望をこれまでずっと重ねてまいりました。この道路の必要性というのは、これまでも町長のほうから御答弁いただきましたが、企業誘致の促進と地域振興に欠かせない道路として、また、3.11の東北地震災害以降、災害等の非常時の避難用道路としても必要不可欠な道路だということにつきましては、これはもう佐賀県も唐津市も御理解いただいているというふうに考えております。しかしながら、どのような事業であっても財源の裏づけのない事業はできませんので、財源については、これも町長から何回も御答弁申し上げておりますが、国のほうへ要望を続けて参っておられるところでございます。

また、5月22日付の新聞報道によりますと、唐津市議会玄海原発対策特別委員会において、玄海町が原子力災害時の避難道路として、唐津市に協力を求めている西九州自動車道北波多インターへのアクセス道路建設について、市道としては整備する考えがないことを明らかにしたと、そしてまた、唐津市の都市整備部長のコメントとしては、「玄海町から正式に話を聞いていないが、町の予算で手がけるなら反対とは言えない」というふうに報道がされたところでございます。

これは、唐津市に正式な公文書を出してはいませんが、これまでも御答弁申し上げてきておりましたように、事務担当レベルでは協議をずっといたしておったところでございますし、そして、唐津市として市道としては整備をしないという唐津市としての結論が出されたものというふうに我々は受けとめております。しかしながら、本町からの要望というのは、最初は唐津市のほうで市道部分については、うちの計画を理解されて、何とか御協力をいただきたいという旨のお話をずっとさせてもらってございましたが、なかなかその財源的なものもございまして、理解いただけないというようなことから、これは最近の御答弁でございますが、唐津市の同意を得て県道としてうちがお話ししておりますように、県道として県に対応していただくことを要望するものでありますので、実は今般、5月27日付でございますが、唐津市に対しまして正式な要望を町長名でいたしたところでございます。今後もさらに、唐

津市及び佐賀県のほうと協議を重ね、本町としましては極力県のほうで対応していただきま
すように努力をしてみたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（岩下孝嗣君）

中山敏夫君。

○10番（中山敏夫君）

先に行くからインタビューを受けた中での話だったんでしょうが、私はまだ県道のほうで
話はしたいと思いますが、県は藤ノ平から竹木場までの区間約9キロなんですよ、ずっと
まちづくり課で調べました。キロ数がお互い違うと答弁のやりとり、質疑、質問のやりとり
がおかしくなるから、町長にもこの数字はやってくださいということでちゃんと話をしてく
しました。長倉から藤ノ平は約1.8キロ、藤ノ平から大曲まで約8キロ、大曲からセブンイレ
ブンまでが0.6キロ、セブンイレブンから竹木場までが0.4キロで、藤ノ平からは約9キロの
路線なんですけど、この9キロについて、県は県道としてそれならばする計画はあるわけなん
でしょうか。

それともう1点、戻りますが、町長は農政局や九州地方整備局の話を聞いて歩道も設置を
し、橋梁をつくるわけですよ。県としては県道であれば、また今の長倉～藤ノ平線みたい
に延長をとらないと許可を出さないんじゃないでしょうか、ですよ。そういうふうになる
んじゃないですか、幅広路肩が路線。玄海町だけが幅広くして橋梁を設けて、あとはそのま
まで県道と認定するというわけじゃないんでしょう。町長が計画しているのは、今の藤ノ平
の道までの幅員から延長で竹木場まで行くような計画なんですよ。だから、それに見合う
ような形の路線をつくっていると思うんですが、それに県が同意をしているのかですよ。

なぜなら、先ほど統括のほうで市についてということで先に聞くつもりだったんですが、
先に言われましたが、この唐津市が人口が少なく、利用人口が少なく、費用対効果も乏しく
とあるわけですよ。唐津市は、この路線にはそれまでお金はかけませんよ、こういう実態
ですからという中で、県は県道として認めますかね、玄海町ではこういうふうに話をしてい
ますけれども、唐津市は玄海町の町長の認識とは違うわけですよ、こういうふうに。その
辺は県道として認定がされると思ってありますか。

○議長（岩下孝嗣君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

県としては、先ほども統括監が答弁しましたけれども、産業道路という部分を私どもは加味させていただいてお話をしておりますが、県の立場からすれば防災道路、避難道路の一部ということで物事を考えていけば、当然、県道として昇格をさせていただけることになるだろうというふうに私どもとしては考えております。ただ、これも先ほどから統括監が答弁しましたように、現在交渉中であることに間違いはございません。確定的なものが今、ここで答弁できるような状況にあるというわけではございませんので、その点については御理解をいただきますようお願いを申し上げたいと思います。

○議長（岩下孝嗣君）

中山敏夫君。

○10番（中山敏夫君）

私は、唐津市がこれだけ5月22日の佐賀新聞に掲載されたように、否定的な回答をされている以上、本当にこれが県道として容認されてできるのかなと思うんですよ、9キロ、区間が。玄海町だけがそうできるでしょうと、町長が今言う避難道路と認定をされればというけれども、唐津市のはちゃんと書いていますよ。避難道路は既存の市道や県道で対応する計画ができていて、こういうふうに書いてあるんですよ。

それと、先ほど統括監が話をされましたが、唐津市との協議については、今までは事務的レベルでも何かはされているわけですかね。5月27日付でようやく要望を出したということは、私が考えるなら、市道のところも、県道のところも県道は容認をしていない、県道としては、そう答弁だったですよ、先ほど。唐津市は、避難道路は既存の市道や県道でできる、または、利用人口が少なく、費用対効果も乏しくと言われているわけですよ。先は全然計画がない中で、2,837,800千円もかけて事業をするべき事業なんではないでしょうか。町長にお伺いしたいんですがね、それならば、これをするならある程度、唐津市とも協議は進んでいますと、おおむねそういうふうな了解があります、県としてもそういった容認はできるような形で進める事業じゃないんですか。これは今のままの避難道路としてするならば、橋梁なんかも要らないはずですよ。その辺は町長、この計画は本当に9キロ、竹木場まで、どこまでかわかりませんが、本当に西九州自動車道のアクセス道路として、今の幅の拡張した中で行けますか。

○議長（岩下孝嗣君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

先ほども答弁しましたがけれども、この道路整備についてはやはり、将来の安全・安心を玄海町民の皆さんに与えるためには必要な道路になってくるという判断をいたしておるということをまず申し上げておきたいというふうに思います。

それに関しては、今村～枝去木線という県道もあるじゃないかと、もちろん、この道路も整備をさせていただく。当然、県のほうでそれもやっていただくように要望していかなければいけないと思いますけれども、同時に加倉仮屋港線も今やっと、県が道路の整備をしてくれるようになりました。この本当に短期間の中で、この道路も整備をいただきました。

それから、肥前呼子線についても長倉の曲がりカーブまではきちんと工事を完了させていただいております。そういう意味では、私は県は十分に、そのことを踏まえた上で避難道路と、それから防災道路という観点から考えても、避難道路、防災道路であればなおさら、1本だけ道路が通行するというのではやはりまだ問題が残ります。当然、逃げる人もあれば、それを救いに来る人たちの出入り道路が当然必要になるわけですから、当然、2本、3本という道路が必要になってくるのは、私は安全対策という部分で、安全保障という部分ではこれはもう当然のことかなというふうに自分で思っておりましたので、その方向で私どもとしては、玄海町としては進めていくのが本分であるというふうに考えております。

当然、県とは先ほど統括監が答弁しましたように、17回の協議を加えた中で、そういった部分についても県には私どものほうからお話をさせていただいて、ただし、これはこのような場所では大変言いにくいですがけれども、県も市も財政的にやはり課題は抱えておりますから、一遍にこれはやりますよというわけにはなかなかいかない。ですから、協議は重ねていきながら、そして、公式に5月27日に要望書を出させていただきましたので、その段階で少しずつ手前準備を踏まえていった上で最終的にその道路が、非常に玄海町の皆さんにとって安全対策になる道路であると同時に、将来の玄海町の経済をしっかりと支えてくれる道路になるように、我々としては努力をしてつくっていかねばいけないと考えているところでございます。

○議長（岩下孝嗣君）

中山敏夫君。

○10番（中山敏夫君）

計画をしている中で、先の見通しがつかない中で先ほども何回も言うように、2,837,000千円も投資をなぜするかということ。町長の答弁では20年後、30年後と町長言われますけれども、20年後、30年後じゃなくて、今の玄海町の産業でも今、それだけ農業、漁業、商工業、また町民にとっても消費税が上がればどれだけ負担になるかということなんですよ。それがはっきり県道としてできると思いますというような話ならいいですよ。20年後、30年後にできるか、できないかというところに過剰に投資することがおかしいと、私はそう思っているんです。そうなれば、町長が今回、橋梁を15億円も考えているようならば、15億円もかけない、橋梁をつくらなくてもいい道路じゃないですか。私、いつも予算委員会とか、ここでも話をさせていただきますけれども、値賀神社から山口ストアまでの道のりなんか、中央線がなく小・中学生が通って、ほとんど危ないんですよ。今の中央線があって、安全なようにしているところとまだインフラ整備はいっぱいあるじゃないですか。

町長からそれだけしか言われまいんだろうなとは思いますがね、私は15億円もの橋梁もよく県と協議をすれば、中央線のある今の道路でも十分に県道として受け入れられると思うんですよ。でなかったら、その9キロは今から先の藤ノ平から先の県道は、どれだけ大がかりの道路をつくらなくちゃいけないかということなんですよ。玄海町だけ設備を投資させて、自分たちは小さい中での県道の容認をするのかというふうに思うわけですよ。これからの交渉でしょう。しかし、唐津市もそれだけの話をしているということは、費用対効果がない道路だと認定をしているということは新聞報道ですからね。過剰な投資にならない、町民の税金を有効に使う。そういったことはぜひ考えていただきたいと思います。

この西九州自動車道路建設からずっと私たち、この会派、玄創会でもいろいろな提案をしてきました。以前からメガソーラーあたりを建設しとか、そういった話をしてきました。もうどんどん進んでいますよ。

6月4日に、香川県丸亀市の飯山町で最大出力が1.8メガワットのメガソーラーができました。年間500世帯に相当する電気量が賄える、事業費は6億円ですよ。うちが5月31日で2,013世帯ということで先ほど電話で聞いたときに言われました、2,000世帯を超えたなと思いましたが、人口がふえていないということなんです。そういったことを考えれば、これを4倍にかけただけでも24億円でメガソーラーができるんですよ、単純な掛け算ですけども、そうすれば、維持管理が15年間もてれば、15年間電気料はただじゃないですか。

そういったこともぜひ、町民に還元することも維持費は要るでしょう。しかし、今の次世

代やそういったところにつくったときからすぐにマイナスの事業をすることもやはり考えないと、本当に町の財源はすぐなくなってしまうですよ。町長には提言をしておきます。

まだ、この話、ちょっと長くなりますが、次は県道肥前呼子線について、そうなれば、長倉から牧ノ地まで玄海町内で4.3キロの計画があります。これについては、町長は以前、町道にして町で改修をするというお話をされておりましたが、これも町長が話すだけで、県はそういった話は受け入れているわけでしょうか。

○議長（岩下孝嗣君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

肥前呼子線については、少し御報告をさせていただきたいと思います。平成24年度において、県道肥前呼子線の町道長倉～藤ノ平線との交差点より轟木側へ約170メートル上ったところから、轟木側へ延長130メートル区間で道路防災工事を行っていただいて、それにあわせて道路の拡幅も行ってもらったこととなっておりますけれども、拡幅後の幅員がこれは6メートルにするということですが、用地買収補償契約において、年度内に手続が終わらなかったために、平成25年度へ繰り越しとなりましたが、本年度において工事が施工されるとの報告をいただいております。これを報告させていただきたいと思います。

御質問の長倉からずっと肥前呼子線まで行く道路については、当然、この道路改良を行う、それから、長倉～藤ノ平線を整備することに関して、県とも同じ要領でお話はさせていただいております。しかも、そういった折々に、県とも十分にこのことを頭に置いて道路の整備を図っていただきたいということを申し上げておりますし、これも議員から御指摘をいただいたとおりに、極論すれば、玄海町に道路が町道ということになれば、玄海町としては局部改良をして非常に轟木、田代、大鳥の皆さん、それから、あの路線から入ってくる皆さん方に少しでも安全な走りやすい道路になるような整備をさせていただきたいと考えているところでございます。

○議長（岩下孝嗣君）

中山敏夫君。

○10番（中山敏夫君）

いい話ですね。県が県でされるわけでしょう。私が話をこれからするのは、玄海町の中を4.3キロあるわけですよ。今の牧ノ地まではそれから1.6キロあるわけですよ。その区間を

町長が町内のところの今の肥前呼子線の県道を町道にした場合、その先は肥前呼子線がどうなるかですね。肥前呼子線が途中で途切れて、肥前まで行かなくなりますよね。ということは、長倉～藤ノ平線に変えて続けていけば肥前町には行きますが、その先の牧ノ地は肥前～切子線があるわけですね。そこまでに届く1.6キロは肥前呼子線が残るわけですよ。

こういうことを考えていけば、肥前呼子線ということで肥前町につながらない町道に移管されたときに、肥前呼子線の道路がなくなるっちゃんないですか、路線がですよ。だから、町長が今言われるように、県と協議をしてということになれば、県はその辺は肥前呼子線の道路の変更まで考えてあるわけですか。そうなってくるんですよ、当然切れるわけですから。その辺は県と町長は話をされているわけでしょうか。

○議長（岩下孝嗣君）

池田政策統括監。

○政策統括監（池田正彦君）

先ほど私のほうから御答弁申し上げましたが、長倉～藤ノ平線を含め唐津市域の分、唐津市市道の部分ですね。それを県道として県が容認しているのかという御質問があり、いや、今現在そういった状況には至っておりませんという御答弁を申し上げました。

これまでも、このことにつきましては町長のほうから御答弁いただいておりますが、当然、今申し上げます長倉～藤ノ平線、それから唐津市道の部分が県道に移管されるということになりなすれば、今おっしゃいます牧ノ地から唐津市域の分の肥前呼子線、それについては、当然のことながら唐津市のほうへ移管されるというような手続になるかというふうに思っております。したがって、この件について、先ほども言いましたけれども、今、この長倉～藤ノ平線、それから唐津市道の部分が県道になるというような容認を受けておりませんので、そしてまた、そのことが議題として、議論として上がってくるのは、それを県道として認定する場合には、今申し上げましたような結論に至るわけですが、そのところの議論は、話としてはシステムはこうなるよということは、お互いに唐津市も、我々のほうもそれは承知しておるところでございます。そういった状況でございます。

○議長（岩下孝嗣君）

中山敏夫君。

○10番（中山敏夫君）

今、統括監のほう話がされました。まだ唐津市とも容認されていないわけですからね。

ただ、路線名をつくるときに、起点と終点があるから肥前呼子線なんですよ。途切れた中に県道に移管をされるということになれば、玄海町を通っている中でどうなるのかなと思うわけですよ。だから、肥前～玄海線、そういうふうになるわけですよ。

だから、私が思っているのは、県道として命名されてあるところがどうなるのかとか、そういったところまで話ができていいのかということなんです、町長が町道に移管して、工事を町ですということなんですがね。

今、新聞報道等をずっと見ていけば、そういったことがまた県とも協議はされていないような感じだから、過剰な投資になるんじゃないですかと私は質問をしているんです。長倉から竹木場まで10.8キロですよ。長倉から竹木場までの今度、牧ノ地を通っていくのが12.1キロあるだけですね。避難道路としてどうかと町長は言われますが、これは完成したときの避難道路の認定だと私は思っていますからね。

次に移ります。費用対効果について、平成24年9月の一般質問の答弁で、町長は、「福岡都市圏からの交流人口の増加及び交通の利便性が向上をし、企業誘致の促進と定住人口の増加を図ることができるとともに、原子力災害等非常時等の避難道路として、避難経路としても利用できる道路整備は住民の皆さんに安心感を向上させるものと考えて計画したところでございます」、「ここの道路が完成をしますと、通行車両の増加によって、長倉～藤平線の中央に位置する水辺の広場が地域住民及び近隣住民の憩いの場、安らぎの場、人々の交流の場として再び着目され、散策やウォーキング目的の歩行者の増加が見込まれるために、ダムの堤体から憩いの広場までの間に歩道556メートル分を設置する」と答弁されているわけですが、これは費用対効果を町長、今、話をされているのは完成したときの話ですよ。20年後、30年後と一度は町長が答弁されていますよ、この完成の路線は。将来の子供たちのため、20年後、30年後の子供たちのためにと一度答弁をされておりますが、これはあくまでも路線が完成したときの費用対効果ですか、ただ、今の道ができたときの費用対効果なんですか、そこを町長にお伺いしたいと思います。

○議長（岩下孝嗣君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

確かに、費用対効果をどのように受け取るかという問題は残るかと思いますけれども、もちろん道路ができ上がることによって近隣住民の皆さんに安心感を与えるということを費用

対効果とは言わないのかもしれませんが。それを費用対効果と言わなければ、確かに費用対効果は目の前では非常に少ないものになるだろうというふうに思いますけれども、住民の皆さん、それから通行を可能にする皆さんの心にとっては非常に安全対策に気を配った形の道路になりますので、そういった意味では歩道も設置するという事で大変な、これはある意味、言葉をかえた費用対効果なのかなというふうに私としては考えておりますし、それから、20年後、30年後という表現を私がしたのかどうかちょっと今、記憶が定かではありませんけれども、少なくともこの10年間の間には、この道路の整備というのはさらにスピード化をもって、私は国がやっていくような状況になるんだろうというふうに思っていますので、そうなれば、それほど先の成果が出てくるのではなくて、割とこの5年とか、そういった間には一定のスピード感で道路整備がされていくのではないかとこのように思っています。

ただ、議員もちょっとおっしゃっていただきましたけれども、北波多から上がってくる改良道路は、今、途中でまだストップをしていますので、やっと橋梁を使った形の道路が成淵から重河内の途中まででき上がりました。残りの部分は距離数にしては非常に短い距離になっておりますので、その部分も含めて県としては道路を考えていくだろうというふうに思っておりますから、さらにスピード化は図れるのではないかとこのように思っております。一つ大きな問題は、やはり財源の問題かというふうに思っております。

○議長（岩下孝嗣君）

中山敏夫君。

○10番（中山敏夫君）

町長も何回も答弁をされるから忘れるんですよね。20年後、30年後、将来の子供たちのためにということは議事録に残っていると思います。

先ほどは町長が10年ぐらいでという話をされましたが、10年で合わないでしょう。どう考えます、今聞いた答弁で私が思うのは、うちの1.8キロを19年から計画をして27年度で完成なんですよ、あと残りが9キロあるんですよ。そんなすぐに10年間でできるはずないじゃないですか、町長。まだ唐津市も計画をしていない、県も計画はしていないという中で、何でうちの1.8キロに7年間も8年もかかっているような事業計画が、今、計画がない道路を今から計画して10年でできるわけないでしょう、9キロも。実際に沿うような話でないと合わないじゃないですか。それなら、うちの工事は何でこれだけ期間がかかりますか。

私はやるとしても町長が大変だとわかっておりますがね。この2,837,000千円、これを

当初の中で冒頭に話ししました。玄海町の農業、漁業、商工業、町民の負担軽減を今はそういったところに回してもよかったっちゃんないですかと私は言っているんです。農業では、T P P問題が本当に心配です。畜産、飼料の高騰で大変だ、漁業、油の高騰で国外の魚も流通する中で円安あたりでもそういったところが出てきていると、そういう中では、円安だから魚が高くあれですけれども、そういったことを商工業でも1年に10人が商工会をやめている状況というときには、町長は以前はありましたということですから、それだけ今厳しい玄海町の状態なんですよということなんです。ぜひ、こういったことを考えて、私は28億円、この路線については地域の人たちに聞いても反対をすべきだというて反対をさせていただいていますけれども、過剰な投資をする中での費用対効果が出ない道路だと私は提言をしておきたいと思います。

次に、小中一貫校についてということで、町長と教育長にお伺いしますが、この建設当時の変更についてということで、当初建設費からの変更について、総事業費の変更過程についてということで提出をしておりますが、教育長の御答弁をいただきたいと思います。

○議長（岩下孝嗣君）

小柳教育長。

○教育長（小柳 勉君）

平成27年4月の開校を目指しております玄海町小中一貫校の建設費についての御質問をいただきました。

中山議員さんからは、当初建設費からの変更についてということで御質問いただきましたけれど、この建設費につきましては、さきの3月の議会におきましても池田議員さんから総事業費についての御質問をいただいたところでございます。

これまで、この建設費につきまして議会で説明をいたしましたのは、平成24年6月の教育環境調査特別委員会、それから2回目は、同じく24年の11月27日の臨時会、それから、先ほど申し上げました3月定例議会におきます事業費の説明、この3回でございます。

それぞれの説明についての御説明をいたします。まず、平成24年6月の教育環境調査特別委員会におきましては、これは校舎、体育館本体の建設工事費のみの御説明をさせていただきましたけれども、その折、3,259,250千円という御説明をさせていただきました。平成24年6月といいますのは、ちょうどその前月に基本構想策定事業ということで、基本構想を検討するに当たってコンサル、設計業者の決定をし、そして、やっとなる程度の具体的な検討が

始まった時点でございます。この基本構想検討時点での建設予定面積に、ほかの学校の施工実績、設計単価ではなくて施工実績を掛けまして、その施工実績の単価が平米当たり250千円ということで校舎、体育館のみの建設工事費3,259,250千円の御説明をさせていただきました。

2回目、平成24年11月の臨時議会におきましては、この折は小中学校の施設整備に係る基金の積み立てに係る説明ということで、総事業費の4,289,900千円を御説明いたしました。その内訳といたしましては、先ほど申しあげました校舎、体育館の建設工事費に先ほど6月に申しあげました校舎、体育館の建設工事費には渡り廊下と学校給食の調理場の整備費を含めておりませんでしたけれども、この11月にはこの分を含めまして3,724,200千円という説明をいたしました。そして、この11月の臨時議会には、6月で申しあげなかった事業費も含めて御説明をいたしました。それは、校舎、体育館の建設工事に係ります施工管理の業務委託料の102,500千円、それから建設が終わった後、現在の有浦中学校を解体しないといけませんので、解体工事費の123,000千円、そして、解体後、更地になったところにプールとグラウンドの整備を行いますので、その経費、事業費といたしまして340,200千円、合計、先ほど申しあげました4,289,900千円という御説明をさせていただいたところでございます。

3回目は、先ほど池田議員さんの御質問と申しあげましたけれども、その折、答弁いたしました数字と同じでございますが、継続費として予算をお願いいたしておりましたので、その金額4,866,000千円でございます。これにつきましては、先ほど11月の臨時議会で説明をいたしました数字が変わっております。具体的に申し上げますと、この3月におきましては、建設におきます確認申請の事前協議が始まった時点でございます。ある程度確認済証がもらえるような熟度といいましょうか、そういう中身で詰めておりました。その事前協議が始まった、事前審査が始まった時点での数字でございます。11月の時点は、そういう段階に至っておりませんでしたので、この3月の時点ではより精査した数字ということとなっております。

まず、校舎、体育館の建設工事費につきましては、施工単価の250千円程度を見込んでこれまでずっと説明をいたしておりましたけれども、精査した結果、4,132,000千円としたところでございます。

それから、施工管理でございますけれども、校舎、体育館の施工管理につきましては、先ほど11月に申しあげた数字に、実は意図伝達業務というのが必要になってまいりましたので、

この意図伝達業務を追加して109,000千円としたところでございます。

それから、解体工事でございますけれども、解体工事につきましては11月時点では対象面積を4,500平米といたしておりましたけれども、より精査をいたしまして4,700平米に200平米ほど見直した結果、約6,000千円がふえまして129,000千円となったところでございます。

それから、プール、グラウンドの整備でございますけれども、11月の時点はプールの面積を1,200平米といたしておりましたけれども、より精査をいたしまして1,377平米と177平米面積がふえました。工事費も再積算をいたしまして492,000千円となったところでございます。

最後に、11月にはなかったものを1つ加えております。3月の時点で加えさせていただきましたものは、実は現在の有浦中学校の校舎の下に埋設されております水道管の布設でございますけれども、これは校舎建設に当たりまして域内道路のほうに布設がえをする必要がございましたので、その既設水道管の布設がえの3,000千円を追加させていただいたところでございます。

以上、このように6月、11月、それから3月というふうに数字が移動といいましょうか、変化しておりますけれども、これにつきましては十分な説明を町民の皆さん、それから議会の皆さんにできなかったこと、しなかったことを深くおわびいたしたいというふうに思います。どうぞ御理解をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（岩下孝嗣君）

中山敏夫君。

○10番（中山敏夫君）

教育長もゆっくりと説明を受けるものですから、流れはわかっておりますが、玄海町で今、計画をしているのは平米250千円と今、教育長言われましたね。ずっと資料をいただいた中で、そちらも持ってあるんでしょうが、唐津市大志小学校あたりは平米131千円ですね。唐津市第一中学校の校舎は平米約135千円、端数は切っています。それと、唐津市第一中学校の校舎は2校区も平米128千円なんですよね。そうなれば、うちの平米250千円とは何でこんなに高いのかなという思いもあるんですね。よそは高いのもありますよ。ただ、近隣の話は私はしていますけれども、そういった中での金額のこれだけ当初の32億円から48億円まで上がってきたというところが、非常に後出しじゃんけんみたいなような予算を毎回毎回出されると、教育委員会に財源がない中で行政にお願いする中でも町の財政計画が難しくなるで

すよ。そうなるんですよ。私は町長の代弁みたいな感じで、そうなると思うんです、何億円も上がってくれば。まちづくりのために使おうと思ったところが、学校のために使わなくちゃならないような計画になってくると思うんですよ。

そこで、時間ありませんが、新聞等で今回入札がありましたね。そういった中で、事前に落札業者が既に決まっているとの談合情報が佐賀新聞に載せられているわけですが、これについて、その談合の事実は確認できなかったとありますが、どういった調査をされたんでしょうか、そして、そういう事実があったんでしょうか。事実というか、そういった話の中で、どういった対応をされたんでしょうか。——いや、町長に聞きましょうかね。

○議長（岩下孝嗣君）

中山まちづくり課長。

○まちづくり課長（中山昇洋君）

この前の入札に関しまして談合情報が入ったということで、その経緯を御説明申し上げます。

入札の前日に、新聞社のほうから談合情報があるというふうに入りがりまして、早速、協議をいたしまして佐賀県の談合情報対策マニュアルというのがございますが、それにのっとった形の手続を踏むということで決定をいたしまして、入札前にそれぞれの業者の方に来ていただきまして、それぞれその聞き取り調査をいたしまして、それと当日、入札に出していただく工事内訳書のチェックをいたしまして、談合がされているというふうな証拠的なものが見出せなかったということで町長たちと協議をいたしまして、当日、入札を予定どおり執行するというふうになったことでございます。

以上でございます。

○議長（岩下孝嗣君）

中山敏夫君。

○10番（中山敏夫君）

なかったということですね。

私は、こういった話が出てくるということもおかしいなというところもありますが、予算委員会あたりでまた質疑はさせていただきたいと思います。

私は、小中一貫校をつくる中で、教育長さんも町長も一緒ですが、ずっと順序において質問したかったわけですが、4.3メートルの高さで100メートルの渡り廊下をつくって町民会館

を利用することの小中一貫校が本当の学校なのかなと私は思っているんです。視察をしたところで、全部校内で賄えるような学校でした。よその施設を使う、そういったことをなぜ今回計画しなくてはならなかったのかなということを提言していきたいと思います。また、時間がありませんので、住民の意見についてというて、ぜひ話をしていただきたいという前の区長さんからの話もありますので言わせていただきます。

住民の意見についてということで、有浦小学校の校名の提案で平成21年2月2日から3月2日まで住民の有浦校区のアンケートをとられました。そういった中で3小の小学校統合準備委員会は有浦校区の区長さん17名、3小学校の育友会長、校長、教育委員会29名で有浦小学校の校名を提案して否決をされたんです、6月19日ですね。やはり、そういうときに区長さんいわく、自分たちが頼んでされたときに諮問を受けたようになった中で、自分たちがやったのが何で否決になるのかと、そういった形を言われるんですね。ぜひそれは言っていただきたいと、その前の区長さんからの通達でした。それと、有徳小学校の要望では文書は交わしていないと教育長は言われましたが、そういった気持ちの中で本当に小学校を統合していい形ができるんでしょうか。有徳小学校の育友会長は、24年2月21日に提出をされております。また、値賀校区の区長さん全員から今の校舎の跡地でなく、高台にというような要望もありました。こういったところもなぜ今のところなのかと、そういったことを考えていけば、時間あと少しだけ、22年の4月に有徳小学校は開校されました。27年の4月に開校すると、子供たちは二度も校歌を歌うようになるんですよ。子供たちの心境、父兄の心境についてじっくり考えた中での建設、また、そういった取り組みをしていただきたいと願って終わりたいと思います。

○議長（岩下孝嗣君）

以上で中山敏夫君の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

午後0時11分 休憩

（午後0時12分 12番岩下孝嗣君 退席）

午後1時29分 再開

○副議長（渡辺一夫君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。11番藤浦皓君。

○11番（藤浦 皓君）

日本共産党の藤浦皓でございます。ただいまから一般質問を行います。

通告している順序で始めていきたいと思います。原発再稼働について、あるいは小・中統合問題について、長倉～藤平線の町道工事について、改良工事なんですけれども、それから減反問題についてということで、この4つの課題で伺っていきたいと思います。

この原発再稼働については、佐賀県のやらせメールが古川知事のもとで行われていたことが発覚いたしました。その直後から一時、国内全原発が停止状態が続いております。これも多数の国民の原発からの即時撤退を求める国民世論の力によるものです。毎週官邸を取り巻く抗議行動はやむことなく、全国各地で行われている抗議行動と結びついており、今も衰えることなく続いています。国や電力会社は原発は絶対安全という安全神話を3.11事故直前まで振りまいていました。心ある人たちの原発の危険性の訴えに耳をかさず、強引に押し進められてきました。しかし、あの平成23年3月11日の東日本大震災で東京電力福島原発の重大事故を経験しました。それも世界各地で起きている地震や津波などの震災からの教訓に学び、想定される事故を具体的に示しながら計画をしていたにもかかわらず、それに一切耳をかさず、あのような事故につながったことが公式に認められています。

さらに、事故時の対応のまずさであります。避難時の事故や高濃度放射線汚染、町や村全体が帰還困難区域になるなど、現地の方たちにはそうした生活を余儀なくされています。地震や津波だけでなく、復興も地震や津波だけならば復興ももっと早く進められたのに、原発事故による放射能によって阻まれ、そこに住むことすらできない、そういう現実に出されています。事故から2年3カ月を過ぎて、いまだに我が家に戻ることをできない人たちもたくさんおられるのであります。原発事故は普通の災害とは異質のものです。一旦原発事故で放射能が環境に放出されれば、それを防ぐ技術はないということが今回の事故で証明されたと思うわけであります。また、原発事故の原因究明もなされていません。汚染水も毎日400トンもの量に手を焼いているのが実態であります。

今、原発をめぐる環境は原発の再稼働を許す状況にはありません。青森県再処理工場の破綻、もんじゅの1万点に及ぶ点検漏れは安全文化が崩れているとは当地域の人たちが言われている問題です。原発から出る廃棄物の処理処分、最終処分場の見通しもない、青森県知事も最終処分場にはしないという確約をせろと言っておられるのが実態です。今の段階では原発問題はいわば八方塞がりの状態です。事業者側に絶対事故は起きないと言えるのかと問え

ば、起きないように努力するとは言いようがないのが現実です。このような状況の中で、再稼働は絶対許すべきではないと私は思うのでありますが、町長としてその辺はどういうふうに考えておられるのか、伺いたいと思います。

○副議長（渡辺一夫君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

藤浦皓議員さんの御質問にお答えしたいと思います。

まずは原発再稼働についての御質問に対して御答弁を申し上げたいと思います。

5月18日の新聞報道によりますと、九州電力の瓜生社長は玄海原子力発電所3、4号機の再稼働申請について準備だけは整えておきたいと述べられ、川内原子力発電所1、2号機と同時期に申請したい考えを明らかにされました。九州電力では福島第一原子力発電所事故の教訓を踏まえ、想定を超える地震、津波などにより常設の冷却設備が使用できなくなった場合でも安全が確保されるよう緊急安全対策を講じており、また、万が一の重大事故に備えるため、炉心損傷防止、格納容器破損防止、放射性物質の拡散抑制、電源の確保などの観点から、設備面での対応、手段の多様化に加え、運用管理面の充実にも取り組まれているところであるというふうに聞いております。

本年2月の衆議院本会議の施政方針演説において、安倍首相は東京電力福島第一原子力発電所事故の反省に立ち、原子力規制委員会のもとで妥協することなく安全性を高める新たな安全文化をつくり上げ、その上で安全が確認された原子力発電所は再稼働すると明言されております。

御存じのとおり、原子力発電所運転停止に伴う火力発電の燃料費等の大幅な増加によって、4月から法人向けの電気料金が平均11.94%の値上げ、5月から御家庭向けの電気料金が平均6.23%値上げされました。また、町内に滞在する原子力発電所作業員の減少による旅館業、飲食業への影響は非常に大きく、町といたしましては玄海町合宿等誘致補助金として町内旅館、民宿に宿泊し、合宿等を実施する団体に対して補助を行って、宿泊客の誘致による対策を講じているところでございます。農業や漁業におきましても、安定的な電力の供給は安全・安心で良質の農畜水産物を生産するためには必要不可欠でございます。このように原子力発電所の停止の影響は本町の産業のみならず、法人、家庭への電気料金の値上げにまで及び、今後も原子力発電所が停止したままの状態であるならば、地元に広がる痛みはさらに広

範囲にわたると考えられます。玄海町といたしましては、九州電力に対して新規制基準施行後、速やかに申請を行い、再稼働への備えをしていただきたいと考えております。

原子力規制委員会が世界最高水準の規制とされる新規制基準により安全と認めた原子力発電所については、国が責任を持って再稼働を行うと聞いておりますので、早期の再稼働を期待するところでございます。そのことによって、玄海町が国民生活の安定と日本経済の持続的な成長の一翼を担うものと考えております。

以上でございます。

(午後 1 時38分 12番岩下孝嗣君 復席)

○副議長（渡辺一夫君）

藤浦皓君。

○11番（藤浦 皓君）

九電側の財政的な厳しさということを特に強調されたいようですけれども、松尾会長ですか、新聞でも出ておりましたように、あの鳥栖にある重粒子線がん施設に対する寄附の問題ですね。再稼働さえすれば何てことはないということを軽く言われているわけなんですよ。そこまで言って、本当に燃費が上がって経営が大変だということを私は素直に聞くわけにはいきません。

それから、またもう1点は、経済が大事なのか、人の命が大事なのか、いつも言うように、私はそれが一つの大きな基点だと思います。どっちの立場に立つのかということですね。いかなる理由も私は命を大事にするという前には成り立たないと思うんですけれども、その点は町長はどう考えられているのか。

○副議長（渡辺一夫君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

非常に大きな問題を今提起いただきました。当然人間の命は大変大事なものでございます。しかし、人間の命の大事さは実は経済面からも十分にかなうことができる部分があるのではないかという考え方は私は別枠ではあるのではないかと考えておりますし、もちろん原始的な生活を私どもが、日本国民が全員、地球人が全員それを許容するような状況になれば、それは私はそれでいいというふうに思いますけれども、これはお一人お一人の考え方もあるでしょうけれども、やはり一旦文化的な生活を経験した人にとっては、文化的な生活というの

は大変大事なものだというふうに私としては考えております。そういう意味で考えますと、人間の命がもちろん一番大事、しかし、それに付随してくるその人の命を大切にするための一つの手段として経済的な部分というのはついて回るのではないかとというふうに考えております。どちらも大事なものです。もちろん、命のほうが大事だというふうな気持ちは持っておりますけれども、今申し上げたように、繰り返しになりますけれども、それに付随してくるものについては十分にやはり配慮した行動を我々はとっていかなければいけないというふうに私としては考えております。

○副議長（渡辺一夫君）

藤浦皓君。

○11番（藤浦 皓君）

原発の停止によって電力供給が落ちて経済が低迷していく、そういう話だろうと思います。そこで、やっぱり再稼働はどうしても必要だという論立てになっていると私は思います。がしかし、あれだけ安全を強調していた、絶対安全と、防災計画も要らないというくらい、私はいろんな立場で発言したときに、議会でも相当な抵抗を受けました。がしかし、現実にはそういう事故が起こったわけなんですね。事故が起こらないということを前提にすれば、それはそれでも結構なんです。しかし、起きないとは電力会社のほうでも言えないわけなんです。絶対起きないと言えますかと言うと、それは言えないと。起きないように努力するということですね。ただ、一般の災害と違うのは、いつも言うように、原発事故というのは放射能を放出するんです。放射能を抑えることができなかったじゃないですか、今度だって。もし事故が起きたらどうするのか、そこがちゃんと担保されますか。されないと思うんですよ。地震だっていつ来るかわからない、全国的にそういう危険性があるということを今専門家は指摘しているわけなんですね。それであれば、やっぱり安全なエネルギーの方向に方向転換すべきではないか、それは可能ですね。現にもうこれまでの2年数カ月間に200万キロワットに相当する自然エネルギーが開発されていると言われております。だから、一定の時間をかけながらも、そういう努力をしていけば、近い将来にそういうことが可能になってくるんだということを私は確信しております。

昨年だって、電気が不足すると言いながら、ちゃんと続いたでしょう。電気は届いております。ただ、産業界においてどの程度それが低下したか、その点については詳しくはわかりませんが、一定量の供給はちゃんとできている。そういう中で、そういう原発からの

離脱ということを政府自身が決めれば、民間だって早急に取り組んでいく、そういう勢いが今秘められておると思うんです。だから、原発再稼働はしないでも自然エネルギーのほうへ切りかえていく、そのことをもっと地域住民の代表として叫んでいくべきじゃないかというふうに思うんですけれども、その点はそういう決意があるのかどうか、伺っておきます。

○副議長（渡辺一夫君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

先ほども答弁しましたがけれども、人間は当然人間の命の保証というのは大変大事なことでというふうに思います。しかし、命の保証というのは、そこに行き着くまでの一つの過程の中で、やはり経済的な行為というのは私はくつついてくるものだというふうに考えております。それは今の社会が、今の世界がそういう世界だからでございます。先ほど申し上げたように、それが全く原始社会なり、もっと違った体制の社会に変われば、それは今藤浦議員さんがおっしゃったとおりになるかもしれません。そうなったときには、そうしたら私どもはそれに反対をするつもりはありません。ただ、今の社会はそうではありません。人間の命の保証も既に経済行為というものがついて回っている社会の中で私どもは生きていかなければいけません。目の前、例えば、旅館組合の皆さんが原子力発電所がとまっていることで生活ができない、もう俺は玄海町におられん、出て行かにゃいかんという状況を私は黙って見過ごすわけにはいきません。何らかの手だてをすると同時に、再稼働に期待をかけるというのは、町の行政としては私は当然の作業、行為だというふうに判断をして、先ほど答弁しましたように、再稼働に期待をしているという表現になったところでございます。ぜひその点については御理解をいただきますように、よろしくお願いいたします。

○副議長（渡辺一夫君）

藤浦皓君。

○11番（藤浦 皓君）

再稼働を認め、経済の活性化をさせていくことが人の命を支えていく一つの手だてでもあるという論理ですね。それはわからないではないんです。ただ、原発というのは普通の災害と違うということですね。それから、今の日本の情勢の中、世界の情勢の中では、自然エネルギーでしっかりと支えていける技術力というのはもうあるわけなんです。それをどう發揮させていくかということが問題であって、その気にならなければ当然そういうふうな形にな

ります。しかし、私は今の日本の社会ではいろんな産業技術も発達してきておりますし、そういう面では大いに期待できる、そういう原発に頼らない社会だって実現できるということを私は確信を持って言えると思います。現にそういうことで進んでおりますからね。やっぱりそういうところから一つ一つ考え方を積み上げて、どれが本当に住民の命と関係するのかなということを考えていただきたいと思います。

それからもう1点は、地場産業の問題ですね。地域経済との関係、原発稼働がおくれることによってより玄海町の財政も厳しくなっていくと、方向としては今年は2億円ぐらい新たな財源が生まれているというようなことでございましょうけれども、しかし、これをもっと広い目を見た場合に、例えば、さっきも中山議員のほうから御指摘がありましたけれども、長倉～藤平線の道路改良工事、これは後で触れますけれども、私はやっぱり根本的な点からちょっとおかしいと思っておりました。そういう金をメガソーラーなどの方向で使っていけば、これは地場の雇用につながっていくというふうに思うわけなんです。思い切った投資をし、そして住民の生活の安定のためにそういう形で投資をしていくということのほうが一番理にかなっていると私は思います。そういう点で、そういう構想は考えておられないのか。やっぱりそれも地場産業を育成すると同時に、地域内の雇用を確保するという点からも非常に重要なことだと思いますけれども、その点についての町長の考え、将来に向かっての考え、そういうものを聞かせてください。

○副議長（渡辺一夫君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

今、藤浦議員から御指摘をいただいたとおりに、将来にわたってこういったエネルギーが今後本当に活用されるかというのは、これは毎回議会で申し上げているとおりでありますが、私は専門家ではありませんので、自分の想像で考えれば、ことし7月20日にオープンをします次世代エネルギーパークではしっかりと水素というエネルギーを展示させていただくようにしていますので、そういったものも出てくるのではないかとというふうに期待はいたしております。

ただ、目の前で今、原子力発電所というものを私ども玄海町は抱えていて、この原子力発電所のエネルギーを、安全だということが確認された上でですけれども、規制委員会の安全基準にしっかりとかなって、あなたのところは大丈夫ですよというお墨つきをいただければ、

しっかりとした形で原子力発電所を回していくことが私は今藤浦議員さんがおっしゃっていたことに、ここ5年、10年、20年とつながっていくことではないかなというふうに思います。そして、50年後には人間という生物は水素でエネルギーを賄っているよという時代が来るかもしれません。もしくは、もっと違うエネルギーが、今おっしゃっていただいたように、それが自然エネルギーなのか、再生可能エネルギーなのかは私には明確には答えられませんけれども、新しいエネルギーがそこで生み出されるのかもしれません。しかし、目の前で例えばメガソーラーを玄海町に張りめぐらすとすれば、それは玄海町民の皆さんにとって、確かに一定の一部の地域に関しては電力を供給することになるかもしれませんが、このメガソーラー全体の発電量を考えれば、玄海町を一面、玄海町にはいきなり光の当たるところはありませんというぐらいに張りめぐらせないと、一定の電気量を発生させることは私は難しいのではないかなと。それから、先ほど申し上げたように、文化的な生活を維持していくために、そういう意味で考えれば、安定した電気を供給しなければいけません。安定した電気を供給するためには、そうすればバックグラウンドみたいなもの、例えば、太陽光がとまったときにじゃどうするんだと、そういったものを準備がしっかりとできるのかどうか、そのことも踏まえた上で私どももしっかりそこについては勉強していかなければいけないなというふうに思っています。

それから、途中で申し上げましたけれども、我々だけが使う電気ではありません。個人の家庭だけではなくて、私ども産業に大きな必需品として電気がございます。例えば、玄海町でも農家の皆さんも今や電気をたくさん使っておられるところもあるわけです。それから、農業以外にも電気がなくては生活がおぼつかないよという方はたくさんいらっしゃるのではないかなというふうに思います。それがしかも、安定的に供給できる状況をつくり出すためには、やはり今の時点では今の原子力発電所を、特に私ども玄海原子力発電所については安全性の意味でも、それから稼働しないということでは非常にもったいないような気がいたします。ぜひそこら辺は、確かに藤浦議員さんと私とは見解の相違はあるかもしれませんが。あるかもしれませんが、人間の命が大事で、人間は優しく豊かに生きていけるようになる願いは多分一緒だと思います。そういう意味で、ぜひ御理解を賜りますように、私からはお願いをするだけでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○副議長（渡辺一夫君）

藤浦皓君。

〇11番（藤浦 皓君）

町長の話聞いておりますと、もう電気がすばつととまって、あとは大変だというふうに私に聞こえるわけなんですね。現状を見れば、さっきも言ったように、電気はちゃんと供給されているじゃないですか。今の状態でも結構やっていけるんだということですよ。その上に自然エネルギー、再生可能エネルギー、そういうものをちゃんと加えていく、そういう段取りをちゃんと進めていけば、原発がなくてもやっていけるという展望は開けてくると私はそう思うんです。今すぐ原発がなかったら電気がとまってしまうよと言いたいような感じがすよね。そうじゃないんです、私はそういうことは言っていない。現に今の状況を見ながら、ちゃんとできるじゃないかと。事故だっていつ起こるかわからんですね。起こらない間はそういうことが言えると思うんですよ。福島の状態を見てみてわかるでしょう。福島県議会ではもう原発からの離脱ですよ。原発全廃炉を掲げているんですよ。あれだけの町が、市が、しかも全原発をとめろと。財政的には相当な負担になるはずですね。そういうものを覚悟の上で決めている、そここのところをどう理解するかですね。厳しくても判断をせざるを得ない。住民が家族離散、そして離婚まで含めて、そういう状況に置かれている。16万人の人たちが県外で生活をされている。今は15万台になってきているんですけども、仮に16万人とすれば、玄海町の人口、唐津市の合併後の人口、それでも足りない。だから、私は県内でどこの町の人口が一番近いかということで見えたんですけども、白石町を合わせた人口に匹敵する。唐津市も全部空っぽですね、玄海町も全部いない、そういう状況になるということですよね。そこまで現実に自分の身の回りにそういうものが起きた場合に、ああよかったと、原発を運転してよかったなんて言えないはずなんですよ。起きていないからそういうことが平気で言えると私はそう思います。だから、少なくともあなたの言われるように、一定期間は必要だと、それはそれでもいいんです。だけれども、ちゃんとした原発からの離脱をはっきりと政策的に方針を打ち出す、そういうことからしか始まらないですね。いろんな理屈がついてきますよ。

もう一つの角度から言えば、六ヶ所再処理工場も、もう19回ぐらい運転をしながら、とめては運転、とめては運転というふうなことで破綻状態ですね。動けない、今からどういうふうになるかちょっとわかりませんが、それだけ厳しい状況にあるわけなんですよ。そうすると、今原発サイトにある廃棄物というのはどこに持っていくか。逆にそこを動けなくなれば、地元に戻されるかもしれない。そうすると、原発はそれでも動かさなくなってくる

はずなんです。そういう環境だということを初め言ったわけですね。ですから、そういう面を考えれば、もう一定の決断をして、町内は町内でしっかりしたそういうエネルギーの確保をしていく、そういうことも頭に置いて取り組んでいくべきじゃないかということを申し上げたいわけなんです。もんじゅだってそうですよ。もんじゅも1万点近くの箇所が点検されていない。それがばれてしまった。責任者はやめた、新たな責任者がまたかわっておられるんですけども、そういう状況で今の原発行政が行われている。金は確かに誰だって欲しいですね。しかし、それ以前に人の命が大事だということをそういう意味で言っているわけなんです。その六ヶ所村の関係、あなたはどういうふうに見られているのか、その点も伺っておきたいと思います。

○副議長（渡辺一夫君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

今、藤浦議員さんから御指摘をいただいたとおりに、一定の期間という表現を今藤浦議員さんしていただきましたけれども、回すのはそれはいたし方ないかもしれんという表現をしていただきましたけれども、私は当分の間、これも一定の期間ですね、これは文学的な表現でどちらが、私はどう判断していいのかわかりませんが、そういう意味で言えば、やはりベストミックスを目指してエネルギーの配分の状況はこれから考えていくべきだろうということは全く同感でございます。ただ、今、原子力発電所を稼働させないということ、やみくもに稼働させないというのに私はそれは同調できないなと言っているところでございますので、安全が確認をされて、しっかりと新規制基準にのっとって稼働してもいいよということになれば、私はなるべく早く玄海原子力発電所については再稼働させるべきだというふうに先ほどから申し上げているとおりでございます。ですから、そういう状況になることが望ましいというふうに私としては判断をしておりますし、それが当分の間、ベストミックスということと上手に抱き合わせにしていければ、それが理想ではないかなというふうに思っております。

それともう1つ、六ヶ所村についておっしゃっていただきましたけれども、私はやっぱり核燃料サイクル等々、特にもんじゅの問題は、これがとまっていることについては非常に遺憾という表現がどうなのかわかりませんが、1万点の不備があったというのは、やはり何ちゅう国やと、もっとしっかりせんかいということを私としても言いたいというふうに

は思います。そういった部分については、しっかりときちんとした点検をして、安全対策をして、もんじゅについても世界の科学の最先端として十分に私は研究をする価値があるものではないかなというふうに思っています。

ただし、そういう状況で、例えば、安全性をおざなりにして不備の状態のままやるというのは反対ですけれども、それも規制委員会の中できちんとした安全性を確認できれば、そういったものについても十分な研究を続けていかなければ、日本人というのはそれだけの能力を持って、世界に名立たる技術進歩をしてきた国であります。その能力は日本人が持っているんだと私は思っています。そういった人材育成ができなくなることについては、私は個人的には反対です。ぜひ日本人という能力をしっかりと世界に示す必要があるこの時期には人材育成は続けてやっていく、そのためにはやはりそういったものについても研究は継続をしていただきたいなというふうに思っています。青森県六ヶ所村については、ですから、核燃料サイクルの再処理工場等々についても問題なく再処理ができるような体制、安全性をきちんと確保して、それを前に進めていくような段階になればいいですけれども、その点については今藤浦議員さんおっしゃっていただいたように、どうもちょっと首をかしげる部分もございますので、そういった部分についてはまだまだ国がしっかりと責任を持ってやっていただきたいと思っていますし、私どもも国に対してしっかりとそういった意味では物を申していかなければいけないというふうに思っています。それが私ども発電所の立地市町村の立場だというふうに考えておりますので、ぜひ藤浦議員さんもそのようにお考えをいただいて、ぜひ一緒になってそういう作業をやっていっていただければ、私としては大変ありがたいというふうに思っております。

○副議長（渡辺一夫君）

藤浦皓君。

○11番（藤浦 皓君）

言葉の使い方って、非常におもしろいなど。やっぱり現実をどう見るかによって変わってくると私は思うんですね。現実には六ヶ所村は行き詰まっておる、再処理工場は行き詰まっておる、このことを事実をしっかりと見ない限り、幾ら口で安全と、最高技術だと言ったって、これは証明になりませんよね。私はいつも現実から出発する、このことに対しては貫いていくつもりです。

日本の原発技術は世界で最高だということをよく言われるんですね。じゃ、あの福島原発

の事故の原因がもう解明されているのか、いまだにされていないですね。そこに手が届かないでいるんですね。それから、1日400トンに及ぶ汚染水が流れ出ている、それすらまだ始末することさえできない。どうしてこれを抑えるかということに今一生懸命なんでしょう。そういうのが果たして世界ですぐれた技術と言えるのかということなんですね。原子力技術の難しさというものをそこに見せつけていると思うんですよ。そういうものを一つ一つしっかり検証してみて、そして自分なりに判断して私はこうあるべきじゃないかということで質問をしているわけなんです。だから、ここまで大きな事故を起こして、人災まで起こして、たくさんの方たちが犠牲になった、この上で原発事故を起こすというのは私は犯罪行為だと思うんですよ。絶対にしてはならない、そこまで考え抜いてやらなきゃならないと思うんですね。そういうものがのうのうとして通っている、いろんな口実でですね。活断層の問題だって、露頭にあらわれていなければ大丈夫という言い方なんですよ。しかし、本当に真剣に考えた学者の中では、これは大変なことだと言っているわけなんです。そういう自然災害の恐ろしさ、自分たちの中で今起きていない、だから大丈夫、何百年前にひょっとしたらあったかもしれない。それがちょうど事故が起きるのが何万年に値して起こったということだってあるわけなんですよ。だから、絶対起きないということじゃなくして、起こり得るということを前提にして町民の安全をいかに守っていくかということでやるべきだということを私は申し上げておきたいと思います。これは町長との見解の相違ですね。こういうやつは見解の相違、しかし、私はそれでは許されない。今度事故が起これば、もし命を失うようなことになれば、これは犯罪行為と私は言いたいんですね。それくらい重大な問題だと思います。

次に移らせてもらいます。

小・中学校統合の問題についてです。この問題については、小柳教育長にも繰り返し質問をしてきました。そもそもの問題ですね。学校が校舎が建設されて、そして教育現場をどういうふうにして改善していくか、環境のいいものにつくっていくかという以前の問題ですよ。私がいつも言っているのは。これまで小・中学校の統合の進め方について繰り返し質問を続けてきたというのはさっき言ったとおりです。玄海町内の小・中学校を同一敷地内に設置するという基本方針が出されています。基本方針に従って進めれば、当然設置場所が問題になるのは自明の理です。にもかかわらず、値賀地区への説明会は開かず、有浦地区3小学校の統合を最優先に有徳小学校を建設されました。私に言わせれば、有徳小学校を建てるこ

とで2億数千万円の無駄遣いをして、後に大きな問題を残してしまったというふうに言わざるを得ません。

私は、有徳小学校ができる前から統合問題については値賀地区も有浦地区も同時に説明会を開いたほうがよいということを繰り返し申し上げてきました。ところが、小柳教育長は「値賀小学校については、現在統合については考えておりません。しかしながら、将来、町民の方、もしくは社会環境や教育環境がどうなるか、それまでは私が将来の判断を私が勝手にするべきではないと思っております。ですから、将来、環境が整い、なおかつ、住民皆さんの意向がその方向になるならば、教育委員会としても検討する必要があるだろう」という話をされておりました。答弁されていますが、これは同一敷地内に小学校1校、中学校1校を設置するという基本方針はそっちのけになっているわけなんですね。有徳小学校だけを優先的にやるということなんですから。しかも、教育長は繰り返し尊重すると答弁されています。

これも繰り返し述べられてきたわけでありますけれども、住民の理解を得ながらということところが問題であって、果たして値賀地区住民の理解は本当に得られているのか、あるいは反応はどう変わってきているのか、はっきり納得が得られたという状況にないのか、まずその辺から聞かせていただきたいと思います。

○副議長（渡辺一夫君）

小柳教育長。

○教育長（小柳 勉君）

藤浦議員さんから小中一貫校の建設についての質問をいただきました。

この小中一貫校につきましても、これまで藤浦議員さんからたくさんの御質問をいただいております。先ほど今の有徳小学校の統合に係る経緯をちょっとおっしゃっていただきました。3小学校の統合、要するに有徳小学校の設置ですけれども、それについてはおかしいんじゃないかと、無駄だったんじゃないかというお話をされました。平成19年に今議員さんおっしゃいました小中一貫校、同一敷地に1小1中にしてというのは、平成19年度に提言がなされました。その提言は当然のことながら、全町からの委員さんですね、北部、南部、全域から選ばれた委員さんで構成されて、そして提言をまとめられました。この提言の中には1小1中を同一敷地にという提言が含まれておりますけれども、しかしながら、複式学級の解消というのは優先事項であるので、3小学校の、すなわち有浦、仮屋、牟形小学校の統合が

優先ですよという提言になっていたものであります。この提言を受けて、教育委員会、それから町議会におきましても御判断をいただいて、有徳小学校が設置されたところでございますので、それも御理解いただきたいというふうに思います。

次に、御質問いただきました値賀地区での話し合い、もしくは納得という御質問でございましたけれど、この小中一貫校につきましては、今現在は実施設計も終わり、そして建設場所の整地も終わり、そして建設工事、校舎及び体育館の建設工事の着手の段階に至っているところでございます。これまでこのような現状に来るまでの間、教育委員会におきましてはさまざま議論をしてきたところでございます。例えば、教育環境調査特別委員会にも御報告をいたしました。定例の議会におきましても経過を含め、さまざま説明をさせていただいたところでございます。教育委員会といたしましては、町民の皆様方からいただいた、先ほど申し上げました答申などをもとに教育委員会としての判断を行って、そして地域の方々にも北部、南部、全地域の説明会をさせていただいたところでございます。そして、先ほど言いました特別委員会にもお諮りをし、昨年3月におきましては、この本議会において推進決議もしていただいたところでございます。教育委員会といたしましては、議会の御判断をいただきましたので、事業についての執行機関としての責務を果たさないとはいけませんので、その後、基本構想等の検討委員会を設置し、先月5月までに18回実施いたしておりますけれども、中身についての議論をしてきたところでございます。これまでの検討状況につきましては、町の行政放送でございましてとか町のホームページ、それから広報玄海などで詳しく広報させていただいているところでございます。

また、先ほど申し上げました現在までの経過、解体工事でございますとか実施設計につきましても、議会での予算の承認や、それから解体工事につきましては契約の議決もしていただき、この解体につきましては、ことし3月に完了したところでございます。24年度は基本構想の中身、教育ビジョンの検討もいたしましたし、これにつきましては北部、南部の方々にも委員さんとして入っていただき、議論をし、そしてその状況につきましては北部、南部にそれぞれ校区会議を2回開き、説明をさせていただいたところでもあります。また、昨年12月には町民の皆様方向けの説明会もさせていただいたところでございます。

教育委員会といたしましては、執行機関として事業がスムーズにいきますように、住民の皆様方には丁寧な説明をさせていただいているところでございます。今後とも機会あるごとに町民の皆様方には進捗状況も含め、説明をさせていただき、そして理解をしていただきま

すように作業をさせていただきたいというふうに思っております。これまでのさまざまな理解活動については、説明活動については十分とは言えないとおっしゃられるだろうというふうに思いますけれども、教育委員会としてはこれまで同様、そしてもっともっと説明をさせていただきたいというふうに考えているところでございますので、御理解をいただきますようよろしくお願いいたします。

○副議長（渡辺一夫君）

藤浦皓君。

○11番（藤浦 皓君）

有徳小学校の段階ではまだ有徳小学校を優先的に進めていくということであったということですね。ところが、平成19年10月12日提出の小・中学校の同一敷地内に設置するという基本方針が出されます。その基本方針に従って進めれば、当然設置場所が問題になるはずですね。一旦そこに建てたら、もうそこから移動するのはそれこそ無駄遣いですよ、その時点でつくれば。今のプレハブなんですよけれども、プレハブでもそれをしないで済んだはずなんですよ、ちゃんと初めから手順をよくしておれば。ところが、仮屋小学校育友会のほうでは、今教育長がおっしゃったように、複式学級を解消するのが先だということにはこだわらない、新しい校舎ができてからでいいですよということを結構言われているはずなんです、話し合いの中でも。そこには耳をかさなかった、何としてもそこにつくって、もうここから絶対統合問題は起こしていくんだという決意がその中には込められているような気がするわけなんですよ。もう自明です。結局、それほどちゃんとした基本方針が1校1校同じ場所につくということが初めからそういう基本方針ですよ。途中で変わったんじゃないですよ。だからこそ、私は値賀も一緒に統合するのであれば、値賀地区もそのときからちゃんと場所の問題も同じ立場で公平に責任ある態度で説明会をすべきではないかと。これは前の末次教育長（79ページで訂正）においても申し上げておりました。小柳教育長になってからも21年の12月議会、22年の3月議会と、そういう中でずっとただしてきたわけなんですよ。しかし、残念ながら小柳教育長の段階でも22年の3月議会では値賀地区の統合は考えておりませんと。値賀地区住民からそういう要望が出てくれば検討しますと、その中間にいろいろ説明ありますよね、教育環境が変わり、住民の意向がそういうふうな形で向かえばという、そういうこともちゃんと書かれております。しかし、値賀地域から出された要望書の中には値賀小・中学校、あるいは地域の人たちからの請願、1,000名の署名を集めて出されている。それはや

めてくれということなんです、その署名は。今は早いと。それでもやってのけたわけなんですね。説明会はすると言いながら、それが説明会になっていない。結局、一方では既成事実をどんどん積み上げて計画を進めていく、だから、こういう問題になってくるんですよ。初めからそこはわかってからずっと言っているわけなんですね。それは執行部側の戦略だったかもしれませんというふうに私は言いたいですね。なかなかそれを受け入れなかったというのは。確かにあなたは22年3月議会で値賀地区の統合は考えておりませんと言われたことだけははっきり御存じだろうと思いますけれども、それはどうですか、どういうふうに考えますか。確認しておきます。

○副議長（渡辺一夫君）

藤浦さん、前の教育長は島津教育長ですね。（「いやいや、今の教育長さんにですよ」と呼ぶ者あり）いや、さっき末次教育長と言わしたけんが、名前の訂正を。前の教育長は島津教育長です。（「そうそう」と呼ぶ者あり）さっき末次と言わしたけん。（「島津教育長です、末次じゃなかったです」と呼ぶ者あり）訂正しておきます。

小柳教育長。

○教育長（小柳 勉君）

有徳小学校の件と、それから小学校の統合の件をおっしゃっていただきました。

繰り返し申し上げますけれども、平成19年度の答申の中に先ほど言いました1小1中で同一敷地の小中一貫校をつくるべきだと。しかし、その前に南部の3小学校は統合しないといけないというふうになっておりました。それに基づいて、南部地域での、要するに小学校統合についての話し合いがなされたというふうに私は理解しております。済みません、私がその当時、その当事者でなかったものですから、と認識をしているというふうにお伝えさせていただきます。

私は、この玄海町の教育長になる前に、これ以前議会でも申し上げたと思いますけど、小学校統合についてどういう経過になっているのかなと思って、中国におりましたけれど、インターネットで調べました。そしたら、1年延びたというような記事が載っておりました。ということで、さまざま話し合いがなされたんだろうなという推測をしていたところでございますけれども、私が参りましたときにはもう既に決定をされていて、そして3小学校の統合についての話し合いが、私が参ります前の年の7月からなされて、具体的な話し合いがなされておりました。そういう状況でございますので、3小学校が統合をすべきであって、じゃ

その一体型の小中一貫校をどこにいつつくるかというのは、その3小学校統合されるときにはまだビジョンはなかったというふうに私は理解をいたしております。その当時の当事者でございませので、どのような説明がなされたのか、済みません、推測で申し上げて悪いんですけども、私はその後さまざまな方からお話を聞いた段階では、そのように理解をしているところでございます。

次に、藤浦議員さんから島津前教育長は多分中山議員さんの御質問だったと思いますけれども、その御質問に答えて、島津教育長さんは値賀小学校との統合は考えていないというふうに議会で答弁をなさっておられました。それをもとに、私に対しまして、じゃ、どう思っているんだという質問をされたところでございます。これもこれまで何回も議会で答弁をいたしましたけれど、島津前教育長さんが答えていらっしゃることに、教育委員会としてその御発言に対して、いや、そうじゃないという否定の結論はなされておりました、その当時ですね。ということは、教育委員会の総意としては、島津教育長さんのその御答弁が教育委員会の総意であろうというふうに理解をいたしましたので、私だけが勝手に、いや、統合しますよということではできません。それは御理解ください。ということで、私は19年度の提言がございしますので、町民の皆さん、それから社会情勢等々、変化もございしますので、そういう条件が整えば19年度の提言、小中一貫、同一敷地、1小1中ということができようという答弁をさせていただいたところでございますので、それも御理解をいただきますようよろしくお願いいたします。

○副議長（渡辺一夫君）

藤浦皓君。

○11番（藤浦 皓君）

19年に出された基本方針でも、それは玄海町内の小・中学校を同じ敷地内に1校1校にするということでしょう。仮にそこで値賀小学校のことが書いてなくても、そういうふうに結局1校1校にするならば、当然それが入ってくるはずなんですよ。これが切り離して全く触れていないから、しないなんて言えないはずですよ、基本方針がそうなんですから。ちゃんと将来そういうふうな形にすると、1校1校にするということであれば、一番問題なのは敷地の問題ですよ。どこにつくるかということなんですよ。そこまで考えれば、当然その中で少なくとも第2ステップでは中学校の統合を書かれているわけです。第1ステップではもちろん有徳小学校、有浦地区の3小学校ですね、というふうになっておる。しかし、第

2ステップでは値賀中学校を考えておられた、一緒にですね。そうなれば、当然小学校であろうが、中学校であろうが、同じ敷地内であれば、値賀地区の人たちにも公平な形で説明会をすべきだったと思うんですよね。ところが、それはなされなかった。おろそかにされてきた。だから、今値賀地区のほうでもそういうふうには不安が渦巻いているんじゃないですか、おかしいと。なぜそうしなかったのか。理屈としてわかりますよ、そういう方針にいられたというのは。しかし、基本方針がちゃんとそうになっているでしょうが。その基本方針に従えば、必ずその問題が出てくるわけなんです。それをいかにもそれは別だということで、もし統合して、今の場合は仮設校舎ですけれども、本格的にあそこにもしつুক্তとすると、それから値賀に行いというふうなことになるわけですよ、何にもないと。結局そういうことはうたっていないから知らないということであればですね。しかし、私はそれをちゃんと指摘しながら言っているわけなんです。こういうことになるじゃないかと、同じ敷地であれば当然値賀地区もこっちに来る、建ててしまってからでは遅いわけなんです。値賀地区が、いや、その場所はちょっと待ったと、私たちは別なことを考えていると言えば、どこに持っていきますか。そんな無駄なことはされないでしょう。初めからそういう基本方針があるわけなんですから。なぜそこに気がつかないのかと。もう悔しいわけなんです。初めからそうやって言っているわけなんです。

そして、22年の3月議会であなたが結局そういうふうな値賀地区の統合は考えていないということをまたさらに言ったわけなんです、ここでも。（発言する者あり）冗談も何もありませんよ、基本方針がそうなんです。基本方針をしっかりとしなきゃいかんわけですよ。あなたはいつも答申については、これを尊重すると言われているわけなんです。尊重するなら、やっぱりそれなりに配慮しなきゃいけなかったと思うんですよ。尊重すると言っても教育委員会がその提言を受けて、そして教育委員会で検討して方針が出てきているわけですよ。その方針の中で説明資料の中に統合するということが書いてあると、繰り返しこれ言ってきたんですよね。しかし、あなたはそれを認めなかった。あくまで提言、提言ということで、提言は望ましいと書いてあると。それを必ずといってはねのけてこられた。じゃないですね。基本方針は教育委員会がつくった基本方針でやっているわけなんです。私はそれを言っているつもりはありません。そのとおりなんです。

しかし、これからが問題です。じゃ値賀地区も一緒に今の場所に統合するようになった、結果としてですね。そのことについて値賀地域からどういう声が上がっておりますか。

いいですよ、やってくださいというふうな声になっておりますか。もう24年3月ではっきりした結論が出ておるでしょうが。もう有徳小学校までやめてくれと、値賀小・中学校もそういうことでしょう。そして、住民の方からも1,000名を超える署名が出されておる、やめてくれということで。そういうものと、あなたが言われた最近になってアンケート調査をして、350名ぐらいが集まったと、そのうち70%が回答してくれたと、それだけでも関心が高いということを言われた。関心が高いどころじゃないですよ。高いのは当然ですよ、今でも不満に思っているわけなんですから。それはどういう内容だか私知りませんよ、あなたが言わっしゃれんのだから。しかし、どちらが重みがあるかですよ。1,000名の署名と350人に対して70%のアンケートの回答、どっちが重みがあるかと。

それから、よく説明の中では、玄海広報などでもちゃんと知らせておると。それは話し合いじゃないですよ。一方的な情報伝達だけであって、例えば受ける側が、はい、わかりました、納得していましたということにはならないわけなんですよ、ちゃんとした説明会をしなければ。そういうことで事を済まそうとすること自体がおかしいわけなんですよ。

それからもう1点は、昨年の12月18日に説明会を町民会館でされました。そのときも参加者は余り多くなかったですよ。しかし、非常に肝心なところを質問された。しかし、あなた一つも答えなかった、それに対して。教育委員長がそれらしい答弁をされたんですけども、一つも答えられなかった。だから、それはそれとしてもう過ぎたことなんですけれども、しかし、第2回目、3回目はどうするのか、あれは第1回と書いてあるですね。第1回があったということは第2回もあるということなんですよ。それをいつ開くのか。値賀地区でちゃんとした説明会をすべきじゃないかと思うんですけども、その辺はどうですか。

○副議長（渡辺一夫君）

小柳教育長。

○教育長（小柳 勉君）

幾つか御質問いただきましたけれど、まず有徳小学校の建設に絡んでのことでございますけれど、平成19年の提言を受けて、先ほど申し上げておりますとおり、最優先は3小学校の統合であるということございまして。議員さんおっしゃるとおり、そのときに3小学校統合する、新しい学校を新しく建設をするのであれば、議員さんがおっしゃったように、将来の小中一貫校を提言で言うておりますから、小中一貫校を見越して3小学校の建設場所及び新しい校舎を建てないといけなかったんだろうというふうに思います。しかし、現実はその

なっておりません。それは議員さんがおっしゃるとおりです。でしょう。ということは、将来の1小1中の一貫校の建設場所等々はその3小学校を統合するときにはまだ議論がなされていなかったということであろうというふうに、私はその当時の当事者でございませんので、推測でございますけれど、そのように考えているところでございますので、それも御理解をいただきたいと思います。ということであるからこそ、南部だけの説明会がなされたものというふうに思います。その説明会の折も私は当事者でございませんので、推測でございますけれども、大変申しわけなく思います。失礼でございますけれど。

それから2つ目、アンケートのことをおっしゃいましたけれど、アンケートで私に関心が高いなというコメントをしたとおっしゃいました。このアンケートは統合するかどうかというアンケートではございませんで、新しい学校の建物についてのアンケートの結果を申し上げたことでございますので、町民の皆様方が新しい小中一貫校、新しいというのは具体的に有浦中学校地に建てる、これも実施設計途中の段階でございますので、具体的に有浦中学校地に小中一貫校を建てるという建物を、じゃどのような建物がいいのかというアンケートをしたときの関心事でございますので、それも御理解をいただきたいというふうに思います。

それから、町民の説明会でございますけれども、町民の皆様方には先ほど申し上げましたとおり、さまざまな媒体を使って現在の状況を説明といたしまししょうか、情報の提供をさせていただいております。議員さんがおっしゃっていただきました町民説明会のときの画像、町民会館で行いました画像につきましては、インターネットでも町民の皆さんは自由に見れるような状況で、今情報提供をしていただいているところでございまして、町民の皆さんからは30回ぐらいのアクセスがございます。そういうことで、新しい学校の姿は町民の皆様方にネットでも見ていただくような状況をつくっております。

じゃ、次回の説明会をどうするのかという御質問でございましたけれど、次回の説明会をいつどのような内容で、どういうタイミングで行うかということにつきましては、これも前回の定例議会で申し上げていたと思いますけれども、教育委員会でそのタイミング、内容について議論をしているところでございますので、もうしばらくお待ちいただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○副議長（渡辺一夫君）

藤浦皓君。

○11番（藤浦 皓君）

小中一貫校の方針が出た後からでも、それは小柳教育長になってからですよ、小中一貫校を提言してきたのは。提言を受けて基本方針を出されたということでしょう。そうでしょう。ということであれば、もう説明会は開く、開かないという問題はちゃんとはっきりすべきなんですよね。開くべきなんですよ。値賀地区の人たちにそれをはっきり説明して納得を得るようにすべきなんですよね。しかし、それを一方では値賀地区は考えていないと言いながら、事業は進めているわけなんだろうが、ちゃんと。プールの解体もする、体育館の解体もする、そういうことをやっていいんですか。住民の理解を得ないままやっていいんですか。幾ら値賀地区が少ないからといっても、それは許されないでしょう。

そしてまた、それ以前に24年3月にちゃんとこれはならんぞという要請書まで来ているわけなんです、1,000名の署名も添えて。そういうのがあるにもかかわらず、値賀地区に対するまともな説明もしないで、一方的にどんどん進めていく、これは一体どういうことなんですか。教育行政の最高責任者としてこういうことが許されるはずがないですよ。だましながら、うそを言いながら、これは一つの一方的に言えば、あくどいやり方なんです、私に言わせれば。もっと現場のことをしっかり住民の方たちに徹底して知らせていくべきなんです。こういうふうに進んでおりますと、どうしますかと、場所の問題もちゃんとある、そして最終的にはこっちに引っ張ってしまうわけなんだろう。今の中学校のところにつくってしまってしまうわけなんだろう、1校1校にするわけなんですから。そういう形で結果的に住民が納得しないのは当然ですよ。値賀地区の人たちは特にですね。一方的にやられたということを言われるわけなんですから。そこがあなたがわからないはずはないと思うんですけれどもね。しかし、今のやり方でいけば、私は教育行政の最高にある人のやるべきことじゃないと。しっかり腰を据えて住民側とも話し合いを進めながら納得を得ていくということをするべきじゃないかと。これはあなたが教育長になってからの問題ですよ、ここら辺は。逃げられないですよ。それはどういうふう to 今度は逃げられますか。

○副議長（渡辺一夫君）

小柳教育長。

○教育長（小柳 勉君）

世の中は時間の流れがございますので、その時間の流れに従っての御理解をいただきたいというふうに思いますが。

まず、値賀地区は考えていないと、先ほども答弁をいたしました。議員さんからの質問がございましたので答弁をいたしましたけれど、それはまだ小中一貫校についての、私が来てからですよ、私が来てから以降、小中一貫校について提言をいただく前の話でございます。よろしいでしょうか。平成19年度に提言がなされました。それは私がいなくてでございます。前任の教育長さんのときです。その提言に基づいて3小学校の統合が決まりました。決まってから、私が来まして、そして事務作業をして、22年4月に有徳小学校が開校いたしました。旧有浦小学校の校舎でございます。有徳小学校が開校する前にそういう議論をなされていたと思います。私は、先ほど言いましたとおり、前任の教育長さんが値賀小学校の統合は考えていないと答弁されておりますので、それが教育委員会の総意であろうと、なぜならそれを覆す結論は出しておりませんので、私は前教育長さんの考え方を踏襲して答弁をさせていただきました。しかしながら、19年度の答申がございまして、条件が整いましたら、当然19年度の答申であります1小1中の小中一貫を建設するということになるわけでありまして。そういう旨の答弁をさせていただきました。よろしゅうございますでしょうか。そこまですすね。

私は、執行機関でございます。議会で御判断をいただきましたので、私は粛々と事業を進める立場にあります。その事業を進めるに当たっては、町民の皆さんに十分な情報提供をして理解をしていただくようにやっていくということで、これも先ほど来説明をしているところでございまして、私が何か議員の皆さんをだましたとか、町民の皆さんをだましたとかということで今日に至っているわけではございませんので、私にも一応誇りというものがございまして、それは御理解をいただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○副議長（渡辺一夫君）

藤浦皓君。

○11番（藤浦 皓君）

教育長の答弁は詭弁ですよ。結局、基本方針はちゃんとわかっておられるはずですね。情報の提供はされた、情報の提供は一方的ですよ。話し合いじゃないでしょう。本当に住民に納得してもらうならば、対面の状態で話し合いをすべきなんです。その話し合いはなされていない。あなたが教育行政の行政権をしっかり握られてから、じゃ値賀地域の人たちにこの変更の段階でそういう説明会をされたかどうか、その点を話してください。

○副議長（渡辺一夫君）

小柳教育長。

○教育長（小柳 勉君）

3 小学校統合につきましては、これまで何回となく答弁をさせていただいたところでございますけれど、まず一つ、もう一回確認をさせていただきたいと思いますが、情報を提供しておりますと先ほど申し上げましたが、それは議会で建設についての決定をしていただきましたので、執行機関としてこういう状況で事業を進めておりますよという情報提供をさせていただいておりますということで先ほどは答弁をいたしましたので、御理解をいただきたいと思います。

それ以前は、当然のことながら各地域に赴きまして、住民の皆様方と理解をしていただくようにお話し合いをさせていただいたところでございますので、御理解をいただきたいと思います。議会で決めていただいた後、値賀地区に説明に行ったのかというお話でございましたけれど、先ほどの答弁の中にも申し上げましたけれど、校区会議というのを開いて、北部地区、南部地区でそれぞれ校区会議を開きました。これもこれまで答弁をしてきたところでございます。その校区会議におきまして、当然のことながら、今こういう学校をつくろうとしていますよと、当然これはもう議会で決めていただいた後、こういう学校を現在の有浦中学校地に建てるようにしていますよという説明をさせていただきました。そういうことで御理解をいただきたいと思います。

○副議長（渡辺一夫君）

藤浦皓君。

○11番（藤浦 皓君）

校区会議を開いて、はい、わかりました、そのとおりにやってくださいという、そういう力強い回答がいただけたのでしょうか。恐らく、まだそれに対する不満はくすぶっていると思うんですね。その辺はどうですか。

○副議長（渡辺一夫君）

小柳教育長。

○教育長（小柳 勉君）

校区会議におきましては、学校の趣旨説明についてさまざまな意見をいただいたところでございます。ということは、もう建てることについての前提は御理解いただいているものと

いうふうに思いますけれど、その校区会議においていただいた中には、そういう具体的な建物の内容についての御意見もいただいたところがございます。

育友会とは年1回の総会でございますとか、そういうところでお会いしますし、あと生活補導協議会とか、そういうところでも育友会の方々とお会いすることがございます。育友会の方々はいろいろ意見を申し上げたいことがあるということでおっしゃっておられますので、具体的なさまざまな意見を持っていらっしゃるものだろうというふうに思いますけれど、小中一貫校の建設につきましては、もう町の総意として小中一貫校を現在の有浦中学校に建てるということで進んでおりますので、その進んでいる中で十分な理解をしていただけるような活動を教育委員会は今後とも続けていきたいというふうに思っております。これにつきましては、先ほど来答弁をしている内容と同じでございますので、どうぞ御理解いただきたいと思います。

○副議長（渡辺一夫君）

藤浦皓君。

○11番（藤浦 皓君）

値賀地区住民から統合の要求が出てくるならば検討する、要求として出てきたんですか。端的にいきます。統合せろという要求です。

○副議長（渡辺一夫君）

小柳教育長。

○教育長（小柳 勉君）

今議員さんがおっしゃいました質問も、たしか以前、議会で御質問なされたことだろうというふうに思いますが、そのときも私が申し上げましたので、そのとおりの答弁をさせていただきたいと思いますが、小中一貫校を建設するかどうかにつきましては、平成22年10月から設置をいたしました教育環境を考える検討委員会の中でさまざま議論をしていただいたところございまして、その検討委員会の答申が平成23年3月に出されました。それは小中一貫校をどのように建てるかという2案が出ました。小中一貫校を4小とも1カ所に集めるという案と、北部、南部それぞれで小中一貫校をやるという案が出ました。要するに、これは北部、南部の方々がお集まりいただいた検討委員会の中でそういう結論に至ったところでございます。要するに地域としては小中一貫校についての要望はありました。ということで、教育委員会といたしましては、小中一貫校の方向に教育委員会としての判断をしたところで

ございますので、どうぞ御理解いただきたいと思います。これまた以前の答弁と同じでございますけれども、どうぞよろしく願いいたします。

○副議長（渡辺一夫君）

藤浦皓君。

○11番（藤浦 皓君）

今の答弁では承服しかねます。実際に教育委員会で決めた、そのことを住民にちゃんと諮っていく、説明していく、この責任は抜けているわけなんですね。余りされていない、そのところが問題。ずっとそこですりかえておられる。それこそ、すえかえの答弁ですね。絶対そういうことは許されない。私は今の答弁は承服できない。今後、やっぱり地域住民の方の話も聞きながら、再度また取り上げることにしていきたいと思います。どうであれ、私はこのことは一貫して続けます。初めから、もう当初から問題を含んでいるわけなんですね。途中で変えれば変えたで、その時点でこうなっておりますということで、それぞれの地域でちゃんとした説明をしなきゃならないはずなんです。変えたら、あとはもう広報で流して、こういうふうになっておりますということで済ませるような問題じゃないということなんです、この統合問題というのは。改めて、また問題にしていきたいと思います。

時間がないので、ちょっと減反問題について伺っておきたいと思います。

減反問題では、通告書にも書いておりましたように、昭和46年からこの減反が始まって、農村がこのことによって非常に疲弊してきたという経緯があるわけなんですね。ただ単に一言で言えば、今私が取り上げたいのは飯米農家、結局自分のうちで消化する分だけつくった人、そういう人たちにも減反の強制があるのかということなんですね。県のほうで調べてもらったら、そういうことはありませんと、それは地方自治体に任せておりますということなんですね。だから、町でそういうふうになっているのか、その点を確認したいと思います。

○副議長（渡辺一夫君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

減反問題については、今、藤浦議員御指摘いただいたとおりに、そういうやり方の減反ではないというふうに私は考えております。ただ、県の生産目標、それから水稻作付ができる面積の通知がっておりますので、具体的には平成25年度産米で生産数量目標1,671トン、それから面積換算値で366ヘクタールの配分がっております。この配分を受けて水田営農

を協議、指導する組織であります唐津東松浦地域農業再生協議会に通知を行って、唐津市及び玄海町の水田営農について協議をしていただいている状況でございます。

本町としては、平成25年度作付意向調査を生産組合長さんをお願いをする際に、本町の水田台帳の総面積に対して減反率が実は37.2%になってございます。ですから、そういう形で、したがいまして、決して減反の強制をしているわけではございません。御理解の末、よろしくお願い申し上げます。

○副議長（渡辺一夫君）

藤浦皓君。

○11番（藤浦 皓君）

飯米農家の方が、私たちまで減反させられたと、絶対認めてくれないという苦情が私に届いているわけなんですね。だから、せめて飯米農家だけは除外して、そういう人たちはやっぱり自家で消費する分だけなんですから、これは認めてやるべきじゃないかというふうに思うんですけれども、そののところをはっきりひとつ伺っておきたいと思います。飯米農家は除外してくれと。

○副議長（渡辺一夫君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

飯米農家について調整はやめてくれという話ですね。先ほど唐津東松浦地域内での調整ができなくても、実は佐賀県自体が現在転作超過になっておりますので、まだまだ調整がされる余地は残されているというふうに私どもは思っておりますので、そこら辺はそれこそこの言葉でありますように、調整していけるものについては調整をしたいし、藤浦議員さんがおっしゃっている飯米農家というのが、ちょっと私がどういうものなのかが理解し切らねどおところもございますので、後ほどよければ教えていただければと思います。

○副議長（渡辺一夫君）

藤浦皓君。

○11番（藤浦 皓君）

このことについては、ある自治体のところでは飯米農家は除外しておりますという話やったですね。その自治体によっていろいろ取り扱いが変わっているようなんですけれども、やっぱりその辺はある程度の余裕を持って取り組んでいただきたい。そういうところまで強制

することはすべきじゃないんじゃないか。もう今の政府のほうでもかなり緩和措置が考えられるようになっております。減反はやめようかどうかという、そういう状況になってきておりますので、ぜひそういうふうな取り扱いをしていただきたいということを申し上げて、終わりたいと思います。

以上です。

○副議長（渡辺一夫君）

以上で藤浦皓君の一般質問を終わります。

一般質問を終結いたします。

以上をもって、本日の議事日程は全部終了いたしました。よって、本日の会議はこれにて散会いたします。お疲れさんでした。

午後 3 時 散会